
平成27年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第5日)

平成27年3月17日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成27年3月17日 午前8時57分開議

- 日程第1 一般質問
1. 三浦 浩明 議員
 2. 庭田 英明 議員
 3. 河村由美子 議員
 4. 河村 隆行 議員
 5. 大多和安一 議員
 6. 藤升 正夫 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 三浦 浩明 議員
 2. 庭田 英明 議員
 3. 河村由美子 議員
 4. 河村 隆行 議員
 5. 大多和安一 議員
 6. 藤升 正夫 議員
-

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 藤升 正夫君 |
| 9番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 潮 久信君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(1名)

- 5番 中田 元君
-

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 田原 和之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中谷 勝君	副町長	……………	岩本 一巳君
総務課長	……………	赤松 寿志君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	光長 勉君
柿木地域振興室長	……………	三浦 憲司君	出納室長	……………	青木 一富君
教育委員長	……………	花崎 訓恵君	教育長	……………	石井 澄男君
教育次長	……………	坂田 浩明君			

午前8時57分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は10人であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。質問は通告順に行います。

1番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 皆様、おはようございます。それでは、通告書に基づきまして2点、地方創生対策の取り組み、2点目に六日市病院の支援対策と、この2点を町長に質問いたします。

まず1点目の、地方創生対策の取り組みということで、このたび前々から、昨年からいろいろ政府のほうで話がありまして、東京の人口一極集中と、これを是正し、地方を元気にすると、こういった対策だと思います。本町においても、前回の議会においても7項目のいろいろソフトメニューが掲載され、本年度から地方創生ということでいろいろな対策が取り組まれてくるところであります。

この地方創生につきまして、二十六、七年前に竹下首相がふるさと創生事業ということで、このたびの地方創生に若干似通ったような対策がありました。これはこのたびの地方創生対策と若干違いまして、地方に1億円ずつ、用途は何でもいいと何に使ってもいいですよということで、ふ

るさと創生事業という各地に1億円配布されると、そういった対策が打ち込まれました。

この結果を見ますと、地方に、あらゆる地方によって、そのときの報道で金の延べ棒を買うとか、各地方の整備等々、いろいろな地方のその独特な考え方によって、これが履行されたわけなんです。結論から言いますと、成功したところもあると思いますし、反面、箱物をたくさんつくって、簡単に言えば失敗です、そういった地方もあったと思います。その中で、このたびの地方創生対策は、私から見れば、かなりの縛りがあるんじゃないかという気持ちはあります。

というのは、私個人で思っていたのは、あれだけ報道で国策いう形になるとは思いますけど、報道されてましたが、この吉賀町においても1億円、2億円ぐらいのお金がもらえるんじゃないかと、そういった感覚でいたわけですが、このたびの議会においても、それが吉賀町においては4,900万円余りの交付金上限額ということで、ちょっとこれじゃ、今からこの地方を立ち直していくのに、ちょっと不足ではないかなと思ったりするところもありましたが、よくよく考えますと、先ほど言いましたふるさと創生事業、この事業がハードな面を結構各地でやったということもあり、その経験を踏んで、失敗、成功、その今までの経緯を見ながら、こういった縛りのある、主にソフト事業ということで細々したいうとこでこういった予算にもなったのかな思ったりもしております。

しかしながら、やはりこの地方創生に関しては、もとをたゞしますと、先ほどの二十六、七年前から、こういった地方を元気にすると、そういったことは言われてきておりましたし、もうそのころから地方が、悪い言い方すれば衰退すると、そういった予想があったはず。正確に言えば、まだまだ二十六、七年でなしに30年前には、そういう日本全国の統計が人口1億二、三千万から8,000万になると、そういったもう統計も出てるはず。

その中で、やはり国がどういうふうに政策を投じるかと。地方はどうするかと。この吉賀町におきますと、そういった地方を活性化するために、もうこの数十年間、いろいろ議会の中でいろいろ討論されたと思いますが、なかなかこれが芽が出ないということが実態だと思います。

しかしながら、このたびの地方創生対策において、いろいろな米のブランド化とか、いろんな学校給食の無償化とか7つのメニューが出てますが、こういった身近なことをやりながら、地方を少しずつ元気にしていくと、そういった方針なのかなとも思っています。一応この計画は5カ年ということなので、5カ年を通していろいろな地方でいろいろなアイデアを出し、そして国が資金、人材等協力すると、そういった形でなってくるとは思います。

島根県においても、松江においてもいろいろな項目で、新聞等々にも出てましたけど、こういった事業を5年計画でやっていき、そしてよその地方とは、やはり若干——若干といいますか、違った項目を、メニューを出していき、そして人口減少に歯どめをかけると、それが一番要のことだと思います。

この地方創生対策は、全国地方に与えられたものなんで、今までみたいによそのやってることをそれに準じてやると、そういった、簡単に言えば甘ったれた、そういったのを方策では、やはりこの地方を元気にするということにはならないと思いますし、なおかつ、今までの国にぶら下がったような地方の政策では、まずこの地方に伸びる力はないと。そして、この5カ年のうちに、地方からいろいろなアイデアが出、そして地域を活性化していくということでいろいろな対策が考えられますが、この5年間でやはり各地方において、いろいろな差が出てくると思います。

ということは、その各地方の自治体の実行力、これが試されるときでありますし、もうこの問題は今でなしに、もう何十年も前から言われてきたことなんで、執行部、町議会、また町民を含め、いろいろなアイデアを出していかなければならないと思っております。

その中で、やはり先ほどのメニューも言いましたけど、これからの具体例は出てますけど、2年後、3年後と将来に向けてどういった感覚でいろいろなメニューを出していくのかということをお聞きします。

それともう一つは、予算的にはちょっと少ないように思えますが、その辺は町長はどう思われているか御見解を聞きます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） おはようございます。それでは、三浦議員の一般質問にお答えしたいというように思っております。

地方創生対策の取り組みについてということでございますけれど、地方創生対策につきましては、国が2060年に人口1億人程度を確保するという長期的展望を掲げ、5カ年にかかる総合戦略が、昨年示されたというところでございます。

これによりまして、地方におきましては、地方人口ビジョン、そういったものと町総合戦略、これを二本立てでの作成を行いまして、これに基づきまして、国は財政情報、人的支援を行うということになっております。

本町におきましては、昨年11月5日に地方創生対策本部を立ち上げ、地方版総合戦略の策定に先立ち、地方消費喚起と地方創生を先行するための対策として、平成26年度地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金実施計画を策定いたしまして、今回の一般会計補正予算（第9号）におきまして、これらの事業経費を計上いたしたところでございます。今回の取り組みにつきましては、本年10月を目標に、吉賀町版の5カ年計画を策定するということといたしております。

計画の策定に当たりましては、吉賀町の実情に合ったものとするということを基本といたしまして、産官学金労といいますが、産業団体、または行政、それから教育関係者、金融関係者、労働組合等の労働者層、そういった各分野の関係者の意見を聞きながら策定するという考え方でございます。

これにつきましては、国の石破5原則と申しますか、それにも載っておりますように、そういったところの意見を聞きなさいということでございますので、当然やらなければならないことだということに思っております。

また、客観的な効果検証の仕組みや重要業績評価指標の設定を行うということで、PDCAサイクルによる検証ができる委員会等を設けるということにしております。これにつきましても国からの指導等がございまして、プラン、いわゆるドゥーですか、そしてプランにドゥー——計画、実行、そしてチェック——評価ですね、それでアクトという改善、そういったもの評価していかなきゃならない、そういったいわゆる手順でやりなさいということでございますので、吉賀町としてのそのような方法でやらせていただくというように思っております。

また一方では、吉賀町まちづくり計画というものが平成28年度で計画期間が終了します。そうしたことから、この計画の後期計画にもあわせて、吉賀町の実情に沿った整合性のある実行計画となるようにしていきたいというように思っております。

議員がおっしゃいますように、ふるさと創生ということで、竹下内閣のときに全国一律津々浦々まで1億円ということで、これにつきましては何をやってもいいということでございましたけれど、今回につきましては、やはりそれと違いまして、結果を出しなさいということでございますし、その結果、また検証を行うということでございますので、やはり各自治体におきましても、それなりの覚悟をしながら行っておるというように思っております。私どももそのような覚悟で対処をするわけでございます。

これにつきましては、メニューについてはどうなのかということと、予算についてはということでございますけれど、これにつきましては、これまでまちづくり計画、この町を活性化しなきゃならないということをやってきた。しかし、財政的にやれない部分が、どうしても手がつけられないという部分があったわけでございますので、そうした部分が、今回、ある程度ソフト事業がいわゆる国からいただける予算でございますので、限られておりますので、予算は少ないんじゃないかと言われても国の予算にあわせていただける予算、お金にあわせて、いわゆるソフト的なものはやっぺいこうということでございますし、その計画の中から5カ年計画つくりながら、ハード的なもの、またソフトでも、またさらに予算が必要なもの、そういったものは今後要望しながら総合戦略として立てられた計画が実行できるように対処していくという考え方でございます。

そうしたことで、今回今までの計画のものが上っておるのではないかとございまして、今回もそのメニューに入れられるものは、これまで町が使う予算をそちらから出させていただけるといふことであれば、新たな施策について、今度町の予算が余裕が出た部分は回せるということがございますので、私どもとすれば、当然これまで計画してきてやろうといった事業に

ついて、新たな今回の国の、いわゆる地方創生を先行型の対策ということでございますので、乗せられるものは乗せさせていただいて、そしてこれからの予算部分については、必要なものについては新しい事業に予算が振り向けられるということがございますので、今回そういった事業に乗せさせていただいたということでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 町長施政方針の中で、この地方創生対策は人口急減、そして地方高齢化、こういった大きな課題に対して、この対策によって地方を元気にしていくと、そういった一大のプロジェクトでありますと書かれております。そして、またとない絶好のチャンスを見逃すことがないように、町長施政方針にも書かれておりますが、もう結局待たないというところも当然ありますし、この交付金の額云々ということもありましたけど、もうこれやっていくしかない。やはりやっていく中で着実に、結果を出せということなので着実にやっていくしかない。町長が言われたとおりであります。

やはりその中でも、ただやっていくだけでなしに、何回も言いますが、よそとは違ったことをやっていくことが重要なことであり、そして私も前々から言ってきましたけど、この吉賀町の人口減少に対して歯どめをかける、そういったことに関しては、企業誘致ということになれば、ハード事業になるかもしれませんが、企業誘致はもう無理だと、そしたらやはり観光業に徹すると、そういった案も今から5カ年計画の中で盛り込んでいただければと思っております。

ということで、次、2点目……

○議長（安永 友行君） ええの。答弁要らんの。

○議員（3番 三浦 浩明君） うん、ええです。

次、2点目の六日市病院の支援対策ということでお聞きします。

この六日市病院が設立されて、昭和56年、六日市病院が開設いたしました。そして三十何年、今経過しているわけですが、その中でいろいろな経緯がありました。これは私もちょっとホームページ等、また先輩議員、いろいろな方にお聞きしまして、また本年の中国新聞にも六日市病院の支援強化ということで、15年度1億円追加と、そういった項目でいろいろ報道もされております。

前の議会でも、私一つ質問したことがあるんですが、今現在、吉賀町としては、1億3,700万円余り、プラスこのたびの1億円追加ということではありますが、これは根拠として病床数に応じてこういった1億3,700万円と、そういった数字が出たものと思います。そして、この吉賀町としてもいろいろな対策を支援対策をしているわけですが、今の実情としてもなかなか、それでもなかなか経営難が続いているという実態であると思います。

そこで、ちょっと隣の津和野町の共存病院がありますけど、そこら辺はどうかということでは

っと比較してみますと、まず表向きな数字で言いますと、六日市病院が病床が100床あります。津和野共存病院が50床と、本来なら99床あるわけですから、49床は今ちょっと空いた状態で50床です。そういったこともいろいろ含めまして、六日市病院が1億7,000万円、津和野町が1億4,100万円余りと、若干津和野町が吉賀町より交付金が額が多いという、まずことになります。

しかしながら、これはあくまでも表向きと言いますか、数字を今言ったわけですが、津和野町においては、今の共存病院の土地建物を町が13億円で買い上げております。そして、支援対策として指定管理等交付金等いろいろあるわけですが、大体6億円、7億円、これは定かではありませんけど、それぐらいの支援がなされているといった情報も聞いております。ということは、やはり吉賀町の1億7,000万円に対して津和野町の6億円、7億円の支援と。やはりこれだけ何億円もの差額が出ているわけであると思います。そうすると、これだけの差額が出るということに対して、町民の方も皆さん、それに携わる方も疑問が出てくるとは思いますけど、六日市病院がこれまで三十何年間やってきましたけど、最初のスタートの中で、最初のスタートの地点から、56年から始まりまして61年、このときが一番ピーク時でありまして、最初の208床から549床、この61年の年がピークとなっております。

それから年月を経て、今110床と言いましたが、やはりその中にはいろいろ経営難に関する政府の対策、国の医療費抑制政策、これに伴って収入が減ったと、これがまず一つの原因と思います。で、私たちが今まで病院の開設して、今まで見ていく中でも、やはり目に見えてそのことはわかる部分もあります。

そして61年からまたいろいろ克服しまして、平成11年、またもや今度は六日市病院撤退と、そういったかなりの危機感を伴う、この議会でも平成11年にそういった議論がなされたと思います。もう撤退せざるを得ないということで町議会も立ち上がり、そして町民の方の、いろいろな方の協力を得て、署名もとりまして、陳情を上げまして、これを法人化にしようじゃないかということで、法人化にするということに対して町議会、病院の方々、いろいろな方々が、そういった法人化のための手続に対して携わりました。

この法人化にするにしても、かなりの縛りもありましたし、なかなか一筋縄には行かない、そしてやはり県、銀行、これらを通じてお金を借りると、まずそこからスタートするわけですが、この融資を受けるまでに約1年半の期間がかかっております。その中でいろいろな、当時の元助役も保証人になったりとか、ほかの2名の方もいろいろな保証人になったとかいうことでいろいろな苦勞をされて、やっと個人病院から法人にかわりました。

この当時の、結局新聞にも報道されていましたが、ホームページにも記載されておりますが、山陰合銀、そして県から、新聞では12億円と記載されておりますが——13億円と記載されて

ますが、ホームページではちょっと17億円となっています。この17億円をもとに借入れをスタートしたと。結局、何とかこれを経て、今に至っているわけですが、先ほどの津和野病院——共存病院の件に関しまして、町が13億円、土地建物を買い上げていると。だけど、六日市病院は17億円の借金を抱えながら経営をしていると、運営していると、この差がかなりの差が出てくるんでないかと思います。

さきに戻りますけど、金銭的なことを言いましたけど、まだまだこの六日市病院、病院、学校にしても各会社にしてもそうですけど、こういったものは町として大切な財産であります。それをどう言いますか、町民のためにも継続していくのは困難なことではありますけど、しかしながら、そこは行政の力いうのもやはりありますんで、そこはしっかり見詰めてもらって、今から何十年もこの町のために行政が携わるような形でやってもらいたいと思います。

そして、ちょっと後先になりましたが、今六日市病院は、先ほど病棟110床と言いましたが、それプラス老人保健施設が——六日市苑です——154名おります。六日市苑があります。そして職員の総数は、今現在314人とちょっと変動してるかもしれませんが、314人おります。今までの経緯のこともありますが、今現状を見ても、この職員数314人に対して、これをまた危機の状態に向かわすというのは、この町の今から存続にかかわることです。そこは町としてできることは必ずやっていくべきだと思っております。

ということは、やはり今の現状だけでなしにこれから先を見て、また六日市病院というのはどういう存在かと、そういった原点に立ち戻って考えていくべきでありますし、また津和野共存病院の例も出しましたけど、津和野病院はそういった特殊な施策でやっている、そういったこともあるかもしれません。しかしながら、そこはやはり町の財産でありますので、ぜひその辺も考えていただきたいと思います。

ということで、まず六日市病院の交付金、支援に対して町長のこれからの考えを伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の2問目の質問でございます。六日市病院の支援対策についてということで、これまでの経歴と伺いますか、歴史を語る述べられたわけでございますけれど、当面、現在の状況等を御説明させていただきたいと思っております。

御承知のとおり、六日市病院の支援につきましては、平成21年度より不採算地区公的病院等に措置される特別交付税、この制度を利用いたしまして、支援策の算定基礎として全額補助金化して交付しておるところでございます。国からの町に対する助成金をそのまま、交付税をそのまま助成金として支出しているところでございます。平成27年度から実施されます第3次支援計画におきましても、単年度で約1億3,700万円、3年間で4億1,200万円の補助金交付を予定しております。

また、27年度におきましては、緊急措置といたしまして、経営安定化のため1億円の補助金を別途交付ということで、予算計上させていただいているところでございます。

今回の補助金1億円につきましては、平成20年6月の貸し付けに対する現段階における償還金の残額が8,234万8,000円がでございます。これを一括繰り上げて償還していただき、その残金につきましては、経営安定化のために活用していただくということで1,700万円余りと、またこれをそのままですと500万円余りの返済金が生じますので、やはり2,300万円ぐらいの活用資金が生まれるというように私どもは認識しております。

津和野共存病院につきましてのお話がございましたので、担当のほうから、先般、津和野町の地域医療対策課に支援概要をお聞きをしたということでございますので、その内容につきまして、簡略に御報告申し上げたいというふうに思っております。

津和野町の場合は町立病院でありまして、指定管理者制度を活用して、医療法人橘井堂が運営しております。その病院事業会計によりますと、吉賀町が交付している不採算地区公的病院等に措置される特別交付税に相当する額が9,800万円となっておりますのでございます。しかしながら、この額では病院会計は赤字ということになりますので、平成27年度におきましては、これ以外に約4,200万円の一般財源の持ち出しを検討されているということでございます。

また決算ベースでは、職員の人件費や医療機器購入費、赤字補填の財源としての持ち出しが約1億円程度になるのではなかろうかというように推計しておるところでございます。

このように、津和野町におきましても、毎年特別交付税の枠を超えて繰り出しを行っていかねばならないという地方病院の厳しい状況があります。吉賀町といたしましても、一つの参考事例として考えていかなければなりませんけれど、吉賀町の場合、六日市病院は公立病院ではございません。公的病院ということで、社会医療法人という形になっております。支援に当たりましては、おのずと国からの制度、そういったもので限界がありますし、差異が生じるのも、津和野共存病院と差が出てくる部分もある程度はやむを得ないというふうに思っております。

今後、広域センターが医療を担うという観点から、経営支援の必要性は認めるところでございますし、病院の要望や病院、山陰合同銀行、行政と、三者会議を行っておりますので、適宜財政状況を確認しながら、六日市病院の体制支援について検討していかねばならないというふうに考えておるところでございます。

こうした中にも、私も町村会のほうで、公的公立病院のいわゆる要望活動をやりますので、その中に、公的病院ということであるので六日市病院も入れてくれということを言いまして、知事のほうへ要望をさせていただいたときに、知事は、以前も申し上げましたけれど、六日市病院は吉賀町には病院一つしかないんだから、いわゆる公立の病院並みに扱ってやるというようなお言葉を、今の知事からいただいておりますので、今の知事がいらっしゃる間は、六日市病院につい

ては公的病院並みの公立病院並みの扱いをしていただけるということであると私は信じておりますし、これまでも耐震補強等も県が補助金を出しながら、外壁の塗装、また医療器具等の導入等についても支援をしていただいておりますし、ヘリポートにつきましても、県の補助金をいただきながら、町が事業主体ということになりましたが、これにつきましても病院と協議しながらやってきたということですので、今後につきましても三者協議を通じながら対処していかなきゃならない。

これにつきましては、やはり議員がおっしゃいましたような医療制度の変ったことによって経営が厳しくなっておるということは、どの病院も一緒のことですけれども、やはりこの地域におきまして必要不可欠な病院であるということは、職員、私どもともども皆認識しておりますし、住民の方の命を守る一つの最後のといいますか、頼りになる施設であるというように思っておりますので、これにつきましては、よそがこれだけ出しとるからうちもこれだけというんでなしに、状況に合わせながら、その病院がやはり立ち行くように、また私どもの吉賀町民の方々が、そこへ行けば苦しい病気、または痛いけが、そういったもの、いろんなものを救済していただける場ということで、私どもとすれば、先ほど申しげました、何回も申し上げますけれど、三者協議を通じながら適切な対処をしていくという考え方でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 吉賀町は吉賀町ということで、ぜひいろいろな支援策あると思いますので、ぜひ今から考えていただきたいと思います。

そして、六日市病院にかかわります、先ほど経緯をいろいろ述べましたが、この六日市病院に関しまして、もう一つ、この存在、六日市病院の存在として、もう一つ、六日市学園の施設の存在があります。この六日市学園といいますのは、六日市病院と六日市学園、これは切っても切れない存在だと思っております。車で例えれば両輪みたいなもので。

といいますのは、やはり六日市学園で介護福祉科、そして看護科ですね、この科がありますが、今までこれもいろいろ調べさせてもらったんですが、これまでに1,104名の卒業生がおります。そして、この六日市学園から六日市病院へと勤められる方、就労される方が結構いると思います。いうところで、この六日市学園と六日市病院というのは、やはり連携したものであり、ということは、やはりこの町にとっても重要な学校、病院を備えてますので重要な位置と思われま

す。

この六日市学園においても、かなりいろいろな国家試験も資格を取得して、そして福祉、看護に対して全国各地で、この地元でもそうですけど、かなりの貢献をされております。やはりこの切っても切れない関係がありますので、この吉賀町としても、今町長が述べられましたように、いろいろな支援対策、そして県のほうの協力体制もいろいろあると思います。しかしながら、津

和野町の真似をせよとかそういった話でなしに、もう津和野町はこうですからこうしてくださいとかいう話ではなしに、もう少しそういったことを津和野町の共存病院をこうですいうことで、それを習いながら、また全国の病院も支援対策も見ながら、吉賀町はこうですよいうところを、支援対策を今から講じていただき、そして、これから10年、20年、何十年もこの医療機関、そして学校も連携してますんで、ぜひ継続するためにもこれからもしっかりと支援をお願いできればと思います。

そういうことで、やはりこういった施設に関しては、今から吉賀町にとっては特に今から将来においても重要な施設でありますし、ぜひ吉賀町としても行政の立場、あといろいろな立場から、この病院において最大の支援をしていくべきだと思っております。

ということで、町長の見解としまして、今から10年先、20年先を見まして、その辺の先ほど述べられましたが、今後20年、30年も続いていくわけですから、その辺のまた見解もあると思います。これからまた将来に向けての、高齢化に対してもいろいろ問題出てきます。そういったところの町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 通告にありません六日市学園のお話でございますが、これはどうなのかということでございますけれど、ああして重富医療グループの一つの六日市学園ということでございますので、その学園生が六日市病院での看護師としての医療に従事されるということで、病院とすれば、非常に大切な学園であるし、それを維持していかなきゃならないということで、お聞きしますと、オーナーの方が私財を投じながらも経営されておるということをお聞きしておりますけれど、ああして平成5年に開校されました。これ平成12年の介護保険制度に対する、対応しようということで開校されたわけですが、ああして、その後、雨の後のタケノコと言いますが、各地にああいう介護施設、学校が出てまいりまして、大変当初は180人ぐらいの生徒さんがいらっしやっただのが激減してきて、平成21年にはいわゆる介護科をやめようと、看護科だけにしようという計画に経営上されておったわけでございますけれど、ああして東京のほうのコミュニティーネットワークという、いわゆる福祉産業といいますか、そういったものに携わる方がテコ入れをされて、たまたまりーマンショックによりまして生徒がふえてきたというようなことと、いわゆる職業訓練というような位置づけをしていただいておりますので、介護関係は生徒が何とか維持できておるというような状況でございます。

これにつきまして、どういった助成をと言われましても、私どもとすれば、確かにこうした学園に若い方がおいでになって、吉賀町の人口をふやしながら、限定的ではありますが、人口をふやしながら若い方がいらっしやるということは、大変いい影響を与えてくださるということでございますので、この存続につきましては、どれだけのことができるかわかりませんが、

議員がどれだけのことをお望みかわかりませんが、私どもとすれば、最善の力は尽くしているかなきゃならないという考え方は、病院におきましても一緒のことだというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 六日市学園のことも出ましたが、いろいろな経緯もありまして、この吉賀町だけでなく、六日市病院、六日市学園だけではなくて、どこの地方にしても全国的にもこういった施設に関しては大変なところ、あると思います。

最後に、せっかくこういった施設がありますんで、これから20年も30年も、それ以上に存在していかないといけない施設でありますんで、この町としても今町長からも答弁がありましたように最大の努力をしていただきたいと。ぜひ議会だけじゃなしに、町民の声も酌み取って、やはり今からいろいろな地方創生のこともありましたけど、いろいろな面で財政面で支援できることは、ぜひお願いしたいと思っております。

いうことで質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで休憩をします。10分間。

午前9時46分休憩

.....

午前9時57分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。

2番目の通告者、10番、庭田議員の発言を許します。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） おはようございます。2点通告をしてありますので、よろしくお願ひします。

まず1点目の、地方創生ということで通告してありますが、この地方創生ということはもう既に報道で繰り返さされてますので、その内容はさて置いて、私は以前から何回もしつこいぐらい質問してありますが、人口対策ということで今回も質問をさせていただきたいと思ひます。

東北の大震災から4年がたちました。復興に、まだ復興道半ばではありますが、その復興に自治体の力の差が随分出ているということが報道をされております。自治体力のあるところは復興が進んでおりますし、なかなかその力が不足しているところは復興がなかなか進んでいないということが報道されておりました。

このたびのこの地方創生、いろいろな地域と申しますか、自治体の差が出るのではないかと申す懸念が各自治体から出ております。しかし、これはもう5年の間にやって、基礎を、礎をきち

っと築かなければ、その自治体の差が出て当然の制度でありますので、石破大臣も、ただ人口をふやすだけの施策ではないと言われてはいますが、主には、まず自治体の力をつける人口をどうしてふやす、あるいは維持していくかということにかかわっている事業だと思っております。

吉賀町は、このたびの補正、または一般会計の当初予算においてもですが、医療、給食、保育、そして学童など約8,000万円の子育て支援をされています。結構な額でありまして、今町内で子育てをされている方、あるいはここに新しく移り住んで起業をされようとする方などは、非常に使いやすいといったら語弊がありますが、子育てに対しては優しいまちづくりなんだろうと思います。

しかし、この子育て支援だけで移住者がふえ、定住者がふえ、人口がふえるわけではないと思っております。これは一つのツールでありまして、この一つの道具をいかにして有効に活用していくか、その施策が今まさにこの町に問われていることだと思っております。

そこで、きちっとした実績をつくらないと、ただのばらまきになりかねないわけでありまして、せっかくこうして町長初め、職員の皆さんが財政の健全化に取り組まれて、余裕ができて、こういう施策が実施されたわけですので、有効に活用できる手立てをぜひこれから第2、第3の矢として打っていく必要があると思っております。

まず第1に、前から何回も申し上げていることではありますが、機構改革をまずやるべきじゃないかという考えであります。今、企画課が定住にしろ何にしろ受け持っているわけですが、なかなか企画だけでこの事業が動くというのは、今までの進め方、対応の仕方を見て、どうなのかなという疑問が少しあります。これは、職員の方の質がどうかこうとかじゃなくて、実際きちっとした権限を持った課でないと、こういう大きな事業というのはなかなか前に動いていけない、そういうことじゃないかと思っております。決して今の企画課の力が不足しているとか、そういうことを申しておるわけではございませんので、前向きに御検討をいただきたいと思っております。

各地域でいろいろな自分の町の政策、全面的に押し出したい政策をPRする、またはその本気度を見せるときに、いろいろな課が名称を変えて新設をされています。一つ例を挙げますと、島根県では、益田市もそうですが、出雲市は「縁結び定住課」、これは出雲大社を意識してつけたネーミングだと思っておりますけど、そういう名前もあります。非常にわかりやすいところで、小豆島のあそこはオリーブが有名なわけですが、そこの栽培とかいろいろな加工、販売をする「オリーブ課」というのがあります。これなんかは非常にわかりやすいネーミングでありまして、その町がオリーブに力を入れているというのが一目で——一目と言いますか、ネーミングを見ただけでわかるわけですが、そういう自分たちが何をもって定住に対しての熱意をあらわすかということ考えた場合、私はぜひ企画から離れた課を新設するべきと考えておりますので、その辺のところを町長のお考えを聞きたいと思っております。

職員の問題もあるでしょうけど、ある町では、課長が一人でその部署を担当してるという町もございます。協力隊を入れて、外部の風を入れるというやり方もあると思います。いろいろなやり方で、今の仕事量を職員に負担のかからないようなやり方というのはいろいろあると思いますので、その辺のところ町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、庭田議員の1問目の質問でございます地方創生で、特にこれまでおっしゃいますような独立した課を一つつくれということでございますけれど、地方創生の柱につきましては、UIターンの推進や新たな雇用の確保といった人口対策でございます。具体的な事業計画につきましては、先ほども申し上げましたけれど、人口ビジョンを踏まえながら、ことしの10月を目標に策定すると、地方版の総合戦略において検討していこうということでございます。

検討に当たりましては、庁議の構成メンバーとする地方創生対策本部を推進母体として進めていくこととしております。また、対策本部におきましては、各課の担当者をもって組織する担当者会議において、具体的な事業計画を検討していこうというように思っているところでございます。

地方創生対策のように、各課にまたがるプロジェクトを推進していく場合につきましては、まず一つの部署で全てを賄うということは非常に困難であるというように考えておりますので、今回の対策本部における担当者会議のように組織を横断して検討するような横串と言われておりますけれど、縦割りでなしに、そういった横のつながりを重視しながら、その案件に対して、独立した部署をつくるというよりは、各課を横断した推進体制組織を進めていくのが、私はより効果的ではなからうかというように思っております。

責任を持たせて、権限を持たせてということでございますけれど、果たしてどの程度の権限を、やはり権限につきましては、やはり私ども要綱等に沿ったものでやっておりますし、いろいろ役割もあります。その中で一人が予算と権限、執行権限を持ってということになると、それじゃそれぞれの副町長にしろ私にしろ、必要なかどうなのかということにもなるのではなからうかというように思っております。

そういったことで、したがいまして、定住対策におきましては、今よしか暮らし相談員を配置したりして行っておりますし、移住希望者のフォローアップといったものも、そういった、今2人ですか、配置してやっております。そうした中で、企画課に配属させてやっておりますので、そういった必要に応じて庁内に担当するものの担当者会議といったものを組織して、物事の事情に応じてはやっていかなきゃならない。移住定住につきましても、そうした企画課を中心としながら、ましていわゆるおいでになる方が、こうした吉賀町の環境なり、柿木村でやっております

有機農業なり、そういったものに夢を持ちながら来ておられる方でございますので、そうしたことを進めていかなきゃならないというように思っておりますので、議員の新たな課を権限を持ったものをとということには、なかなか私どもとすれば難しいんじゃないかならうかと。

課の名前を突飛なものと言ったら悪いんですけど、それだけに絞ってやれば、それしかやらないのかというような感じもいたしますし、今益田市が人口拡大課というようなのをつくっております。どういった成果が上がっておるかというのはわかりませんが、今のふるさと創生につきましても、ああして石破大臣につきましても、いろいろ総務大臣につきましても、いろんな会合で出されますのは、今までどの町村もやってきた、その中でいろいろ失敗しながらも成功した事例、ああして海士町の事例、それとか邑南町の事例、また長野県の川上村、鹿児島県の「やねだん」、そういったものが挙がってきます。こういったところも全て一長一短あるとは思いますが、いろんなことをしながら、こうした結論といいますか、町の中心となる産業ができたということでございます。

小豆島のオリーブの話も出ました。これにつきましても、長い歴史のあるオリーブ栽培といったものをやってきたというようなこと、そうした中でオリーブ一つにくくろうということですけど、オリーブだけで小豆島の町が果たして経済的なものが、何ていいますか、町を潤すだけのものがあるかどうかというのはわかりませんが、そうなれば一番いいことで、そういった一つの特徴あるものを売っていくということであれば、課の名前を変えるだけということではなしに、大きいところであれば部の下に課、室といったものがありますので、そういった定住促進するようなことはやっておられるところがあると思いますけれど、今の現状では、私どもとすれば、いわゆる横串といいますか、横の連携をとりながら進めていくのがいいんじゃないかならうかというように思っております。

そうした中で、やはり人材的なものを、今いわゆる情報と人ということ、予算もですけど国が言っておりますので、そうした国のほうも国の役人だけではなしに、民間の方も派遣ということは可能であるということは言っております。今、そういった吉賀町に必要なのは、やはりいろんな事業、細かいものがあるわけですけど、そういったものを束ねながら表に出して売っていくというプロデューサー的なものが必要なのではなからうかなというように思っております。

そういった方を、年限を切つてのことでございますので、そういった方であれば、いろんな議員の皆さん方が民間から人を入れてというような御意見がございます。民間からそれだけの経験がある方を入れるということになれば、それなりの待遇というのをしなきゃならない。しかし、それがなかなか厳しい状況もございますし、そうした中で今議員おっしゃいますような千載一遇の機会でございますので、5年間だと思っておりますけれども、国からそういった人材の派遣を国の予算で民間から取り入れて、この町のプロデュースを行うということは必要なことであろうと思

ますので、今後は検討していかなきゃならない。ただ議員がおっしゃいますように特別な課をまたつくって、新たにということは、やはり困難ではなかろうかというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 新しい課というのは、なかなか町長の頭の中にはないようでございますので、それ以上のことを言ってもなかなか権限があるわけでもございませんので、その件に関しては置きたいと思えますけど、一つ、この課をつくって権限を持たすと言ったのは、町長、副町長を超えてというような権限ではございませんで、あくまでも定住に対しての課長としての権限ということで申し上げましたので、そこところは誤解のないようにしていただきたいと思えます。

公務員の方というのは、職についたら30年、40年という長きにわたってほとんどの方がここで定年を迎えられるわけでありまして。私はやはりその中で自分の能力を最大限に発揮して、住民のために役に立っているんだという生きがいといいますか、そういうものを、やはりそういう場を与えるのも町長の仕事ではないかと思っておりますので、思っておりますので、こういう質問を、職員の方のことも考えて、したわけでありまして。余談になりましたので、これはこれでもう置きたいと思えます。

第3の矢ということで、住と職ということで質問をしたいと思えます。

徳之島の伊仙町という町があります。合計特殊出生率が2.81で全国1番の町であります。ここで少し調べてみました。定住促進と地域の雇用の創出ということで、この町、例として挙げるわけでありまして、それを真似るとか何とかではないわけでありまして、こういう町もあるということを私も認識しましたし、皆さんにも少し御紹介をしておきたいと思えます。

サトウキビとバレイショと肉用牛が、農業が主な産業と思うんですけど、生産額の目標が50億円という目標を立てております。町営住宅空き家対策、これは町の町営の住宅も小規模校維持のために校区内に建てるというような細かな目配り、気配りをしておりますし、町の町有地を民間業者に貸しつけて、そこに住宅を建ててもらおうというようなこともしております。

何より、一番整備されとるのは、子どもを安心して預けられる環境の整備と、小規模校の維持ということで、26年の7月31日現在、7,077人の人口がおられるわけですけど、26年度の最終目標が7,300人ということで、結構な増加を見込んで目標を立てておられます。認可保育所が、この7,000の中に認可保育所が3個、へき地保育所が5個、小学校が8カ所ということでありまして、地域雇用100人規模の企業誘致なども掲げていますけど、UIターンの増加、そして定住者が子どもを産み育てる環境が育っている、そして、住と職がきちっと確保されているということで、こういう小さいながら出生率が全国一だという。ここは長寿の町でも

ありますけど、敬老会の費用を削りながら、こちらにも子育てのほうにも手厚い施策をしてるといことで、大変三拍子そろった、子育て、住、職、三拍子そろったことがこの合計特殊出生率の日本一になっているんじゃないかと思っております。

そこで、我が町を振り返ってみますと、空き家バンク制度や空き家活用型移住促進住宅貸付事業、または公営、町営の住宅の建設もありますけど、空き家バンクは多分今のままで行くと、その資源に限界が出てくると思っております。そして、活用型に至りましては、200万円という支援がありますけど、200万円というのは水回りを改修したら、これで終わりというような多分金額になっているんじゃないかと思えます。

そういうことで、なかなか事業が前に進んでいかないということもありますし、町が管理するということで、設計もしながらやるということで、時間的にもかなり時間がかかるわけですね。だから、そのところで、やっぱり美郷方式といいますか、今津和野でやっていますが、そういう事業も取り入れながらやるべきじゃないかと思っております。

ちなみにこの古民家といいますか、木部谷にも古い家を買って、入って、自分で改修して今住んでおられる方が2軒あるわけですけど、大体その家を買った2倍から3倍の改修費がかかると言っていました。ちょっと計算しますと、500万円ぐらいはかかるんじゃないかと思うわけでありまして。それでも、本人さんはここに住みたいということで、お金をかけて改修されたわけですけど、この200万円というのを少しかさ上げする、もし本気ですと、定住に取り組もうとするなら、少し、もう少し町の持ち出しを多くして、金額を上げないと、なかなかこの事業は進まないのではないかと思っております。

こうして、今年度の予算で光ケーブルの整備が出されました。IT企業にとりましては、大変入ってきやすい状況が整うわけですけど、それにいたしましても、来たときに住むところがない、住む事務所がないというようなことでは、何のための光ケーブルの施設だったかということになりますので、ぜひこの事業を手厚くしていく必要があると思っております。

それに加えて、職ということでもありますけど、町長の英断もありまして、今年度も新年度も予算が通れば木部谷保育所も小規模保育所ということで残ることになりました。今、新しい組織運営委員会をつくって、着々と引き継ぎの準備をしているところがございますけど、夏に「有機の里で子育て」という事業を、Iターンの方、地元の方が中心になって行いました。

このたびもまた20日から第2回目をやるわけですけど、そのときに3組の方を受け入れまして、2組の方が既に木部谷と柿木に定住するということが決まっております。子どもさんを持たれた方ですので、少しまた活気が、ほんの少しでしょうけど活気は戻ってくるんじゃないかと、こういうことを重ねてますと戻ってくるんじゃないかと思っております。

そこで、木部谷保育所に一人の方を、有資格者でありましたので、雇用するということに決め

ました。ぜひ町としても半農半Xもありますけど、そのXの部分として、嘱託職員、あるいは町の企業に調査されて求人があるようでしたら、ぜひそのところは情報をとりながら、またその移住者にも流していく、こういう作業も必要だと思っておりますし、農業関係、いろいろな関係の支援というのは、また次の機会にやろうと思っておりますけど、そのところで、まず手軽にできる町ができるということは、積極的に取り組んでいくべきだと考えております。住と職ということについて、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 庭田議員のいわゆる2つ目の矢の御質問でございますけれど、先ほど言いつ放しで終われた今の職員に対して、権限を持って、いわゆる生きがいを持ってという話でございましたけれど、やはりこれにつきましても、私どもとすれば課長に全く権限がないわけでもございませんし、課長の権限の範囲内で課内を動かしておりますし、また権限外のそれ以上のことにつきましては、報告、御相談いただければ任せてやっていただくというようなこともやっておりますし、いろんな事業をやる中において、職員、生きがいを感じながら私はやっていただいておりますというように思っております。

先般、転勤で隠岐の島から益田のほうに帰られるという方が言っておられまして、私どもとすれば気になるので、海士町の話聞きますと、やはり役場は活気があって、その雰囲気が違うんだというような話をされておりました。そういった意味で、やはり私ども反省しながら、職員の方にも新たな気持ちで対処していただきたいというように思っております。

そういった意味で、全く生きがいを持ってやっていただいておりますんで、なかなか表に出ない面があるんじゃないかなろうかというように思っておりますんで、いろんな事業につきましても私、思っておりますのは、やはりPR不足、この町がといったことで、そういった面については今後力を入れていかなきゃならないというふうに思っております。

また、今の奄美のほうの伊仙町の話が出ましたけれど、これにつきましては、ああして、以前は政争の町で、総務課長さんが選挙が終わったら運転手になったとか、その運転手の方が今度は総務課長になったりというようなことがあるような政争の町でありましたぐらいしか認識がなかったんですけど、今、議員がおっしゃいますような7,077人ですか、私どもの町よりちょっと大きい似通った町でございます。そうした中で今のような農業に従事していきながらやるという、サトウキビは大変今後厳しい状況があるようでございますけれど、畜産、そういったものでやって、やはり地域内循環で経済を支えておるんじゃないかなという気がいたしておるわけでございますけれど、そうした意味で、私どもとすれば対応していかなきゃならない。

空き家につきましても、議員、今の町の助成部分、増額できないかということでございましたけれど、これにつきましては、担当課のほうで、またこの御意見をお聞きして、どういったこと

が皆様方に求められておるんかということを考えながら、また検討していき、増額云々につきましては担当課のほうから意見が上がったものを、また判断していきたいというふうに思っております。

また、いわゆる求人等を移住者等にということでございますけれど、よしか暮らし相談員、こちらに移住していただくだけの相談でなしに、移住後の相談もやっておりますので、そうしたお手伝いをしなきゃなりませんというように思っておりますので、相談員のほうへ御相談いただいて、そうしたものをどうした形でどこに求人があるのかというのを、今職業の斡旋と言いますか、職業紹介をしておりますので、そういったことを含めまして、また町の臨時職員なりいろんな方法もあると思いますので、御相談をまずは移住相談の相談員の方に相談していただいて、挙げていただければというように思っております。

何か抜けたのがありますかいね。いいですか。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） この人口対策、定住対策というのは、こうやって我が町が毎年100人近い人が、100人近い人口が減っていくわけでありまして、農業の従事者の人口構成を見ても、60歳以上が9割というような人口構成になっております。本当に支援があるからするというものではなくて、きちっとしたこの対策を立てていかないと、イノシシと猿の町になる、そういう危機感を持って、ぜひこの地方創生事業に職員の皆さんも議会も住民の皆さんもですけど、一緒になって取り組んでいかなければならないと考えております。それだけの危機感をぜひ行政のほうから発信をしていっていただきたい、そのように思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、サクラマス・プロジェクトについてお聞きをします。

先ほども少し話しましたが、東北の大震災から4年がたちました。大川小学校というのを記憶にまだ新しいと思うんですけど、ここの小学校の学校を遺構として残すかどうかという議論がありました。108人のうち74名の方が死亡、あるいは行方不明になっております。この大川小学校を残すというのには、もう記憶がまた蘇るからやめてくれというような意見もありましたし、いやいや、残して次に引き継ぐんだという意見もあったように聞いております。それは広島原爆ドームでも同じことでして、結局、住民投票になるわけですけど、それを提案したのが只野哲也君という学生さんであります。残したいという思いで住民投票をしたわけであります。

只野君がなぜこれを残そうという提案をしたかというのは、広島原爆ドームが戦争の悲惨さを伝えたように、大川小学校の校舎も津波の怖さや命の大切さを何十年、何百年、何千年と伝えるシンボルとして残そうということで大人たちに呼びかけて住民投票をして、結局残すことになりました。また左鑑では、クラウドファンディングで鈴木智也君という方が、学校を残すために

移住者を受け入れようということで資金を集めまして、目標より大幅に700万円以上のお金が集まったということですけど、2戸の住宅をリフォームしました。

昨日の柿木中学校の卒業式でも、答辞の言葉に、生徒さんの答辞で、とりあえずは出ていくけど必ず帰って、会社を立ち上げて帰って、地域の役に立ちたいという答辞がありました。これを見ますと、地域力かもわかりませんが、子どもたちは結局もう立派なサクラマスになっていると私は感じておるわけです。あとは受け入れる大人の問題があると思います。

今、教育委員会でプロジェクトを進めておりまして、いろいろな取り組みが教育長のもとで提案されているわけでありまして、地域会議とかいろいろな提案がされていますけど、教育委員会として、それではサクラマスを育てる地域の人をどのように育てていこうとしているのか、その人の問題ですね、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） それでは、庭田議員のサクラマス・プロジェクト、とりわけ事業の進め方、そして先ほどありました地域の人をどのように育てていくのかということにつきまして、答弁をいたします。

先ほど冒頭、柿木中学校の卒業する彼の言葉を引用がありました。彼は徳山高専へ行って、そして会社を立ち上げて、そしてふるさと吉賀町へ戻ってくる、力強いことを言いました。非常に私もお聞きして嬉しく思ったところであります。

そういった意味で、このサクラマス・プロジェクトでございます。もう御存じのように、学校、家庭、地域、そして行政が一体となって、地域ぐるみでふるさとの豊かな学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材の育成をするというのがこの取り組みでございます。

近年、教育は学校や地方が中心であるというふうな考え方が社会の中に広がりつつあるということも傾向としてございます。そして、子育て世代が先ほどから御質問にも出ておりますけど定住を考えると、やはり一番気にするのは教育である、そういうふうにも言われているところでございます。教育に意欲や関心が高い家族が地域に入ることによって、学校や地域が元気になり、教育と地域活性化の循環によって持続可能な地域づくりが形成される、そういうふうにも思っているところであります。

私は、地方創生における教育の役割というものを考えたときに、知恵を絞り、地域のために尽くせる人材を育てる、それが教育における地方創生だというふうにも思っているところであります。

御質問の、どのように進めていくのかということにつきまして申し上げます。新年度につきましては、このサクラマス・プロジェクト事業の取り組みをより推進をしていくということで事業の拡大を行いました。当初予算にもその経費については計上しているところでございます。

具体的には、これまでと同様、地域の公民館が核となって地域力の醸成を図っていくというこ

とには間違いはございません。しかし、公民館が核となって、これまでも公民館を中心としてということでその取り組みを行ってきましたけれども、やはり公民館に集う、あるいは公民館に集まるそういう方々の意識でありますとか、あるいは集まる人の数、団体、そういったものに課題がある、限度があるというふうにも考えました。

そこで、各地域に地域会議を設立して、公民館や学校、保育所、それからさまざまな団体がその地域会議に参画をして、地域特性を生かしながら活動をしていただきたい、そのための財政的な支援を行おうというふうにも考えたわけでございます。

さらに、その地域会議に参画をする保育所、小中学校、高校が主体的に取り組む事業として、特色ある教育・保育事業というものを新たに新設をして、その事業に取り組んでいただくようにも考えたところであります。

これによりまして、地域ぐるみと最初申し上げましたけども、いろんな団体、階層が一つの目標に向かって事業をしていただく、それを取りまとめるのは公民館であるという位置づけにさせていただいたわけでございます。もちろん財政的な支援、人的な支援は惜しむことはございません。

また、現在、各地域に270名のサクラマスパートナーという方々がおられます。これはボランティアでやっていただいております。大変これまでサクラマス事業を行うに当たって、この方々には大変お世話になりました。御支援をいただきました。今後もお力添えをいただきながら、さらにこのパートナーの拡大を図って、広めて、地域ぐるみでこの事業を展開していきたいというふうに思っているところであります。

したがいまして、キーワードは地域ぐるみで行っていくということがこの事業のこれからの進展につながるというふうに思っているところであります。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 教育委員長にお聞きします。この、今熱心に進められているサクラマス・プロジェクトでありますけど、せつかくこの事業を進めて軌道に乗ったとしても、吉賀町の次の世代を担う子どもたちを育てたとしても、もしここに帰ってくる地域なり、受け入れる基盤が失われていると、それはこの事業の意味がないわけでありますので、送り出して帰ってこいよというからには、きちっとした地域づくりをしておかなければ、そこまで責任を持たないところの事業の意味はないと考えて、私は思うわけですけど、地域づくりということに関して、委員会はどのようにかかわっていかれるのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 庭田議員の質問にお答えいたします。

先ほどの教育長と少し似通ったところもありますが、このたび国が消滅集落の統計を出しまし

てから、発表しましてから、にわかに地方創生計画を打ち出してきましたが、地方の集落を守り存続させることが地方再生につながると考えています。少子高齢化の社会の中で集落を守ることが中山間地域では最も重要なことでありまして、その集落を守り抜くことで、将来子どもたちが帰ってこられる場所があると思っております。

教育委員会としましては、学校を核とした地域づくりやサクラマス・プロジェクト事業を実施いたしております、今後その部分が活力ある学校づくり検討委員会でも最も重要な議論になっていくと思われまます。

学校再編問題や吉賀高校の存続もあります、まず考えていかなければならないのは、学校が地域にあることで地域集落が活性化できるというわけでありまして、そのためには大人が、私たち住民がもっと自分たちが住んでいる地域のいろいろなことを知る必要があります、そしてもっと多くの住民が集落存続について考え、行動し、最終的には自分たちが住んでいる町は自分たちでつくるという形に持っていくような学習をふやしていきたいと思っております。

そして、自分たちが住むところを守るには、やはり今後は定住、Iターン・Uターンの促進という課題が必須であります。有機で子育て、木部谷でやっております有機で子育ても、このたびもまた応募が、子どもさん連れて3組、応募が来ていますけど、今子どもたち、一家で田舎に住みたいという思いが多い方が大変来られています。それはやはり教育に結びつき、教育と定住は切り離すことはできず、地域づくりにおいては、今後、町長部局との協力も得ながら連携を行っていきたくて考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 再質問したいわけですが、時間がありませんので次に行きます。

教育長にお聞きしたいと思います。この吉賀高校の非常勤講師に、六日市町の滝口先生が非常勤講師として、今、地域創造コース、環境のことなんです、2年生で2単位、3年生で2単位ということで、講師として勤められております。目標が、これ大目標なんです、生徒数の増加を目指す、地域への定着者をふやす、中目標が、高津川流域の云々で、いろいろ小目標まであるわけなんですけど、このカリキュラムが組まれてますけど、これはまさにサクラマス・プロジェクトと一致するところが多々あるわけでありまして、最終的に提案をして、それを、先生のお考えとしては評価、型に残して作成を実現させるという最終目標があるわけなんですけど、その中で、これ県立高校だからということで県に任す云々ではなくて、いろんな面で町が教育委員会が協力しなければならないところがあると私は考えております。教育委員会として、どのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） それでは、3点目の吉賀高校の地域創造コースについての御質問でござ

ございます。基本的には議員のおっしゃっておるとおりだというふうに思います。吉賀高校における普通科地域創造コース環境系の設置につきましては、これは吉賀高校が設定する教科、学校が設定をする教科でございまして、平成27年度より行うこととしております。

この設置につきましては、県内でも珍しい教科の設定であり、先ほども大目標も言われましたけれども、生徒数の増加を目指して地域への定住をふやすということを教育目標にされているところでございます。また、高校の魅力化につながる特徴的な取り組みになるというふうにも考えているところです。

このカリキュラムの柱は、言われましたように3本ございます。高津川を通して、山、海、里のつながりを考える、環境を保護しつつ、どのように地域づくりをしていくか考える、そして3点目は、学校ではなく、学校だけではなく、行政、大学、地域住民などの協力を得ながら進めていくということが挙げられておりまして、言われましたように、講師につきましては、本町出身でございまして滝口先生を非常勤講師としてお願いすることとなっております、週2時間の授業を行っていただくということとなっております。

現在、支援につきましてでございますが、現在、平成23年度より吉賀高校魅力化・活性化協議会を組織しております。これには企画課、産業課、教育委員会、それから吉賀高校でこの協議会を組織しておりまして、毎月定例会を開催いたしまして、事業の実施や内容について検討を行って、人的、財政的支援を行っているところでございます。

そういった中におきまして、平成27年度のこの協議会の事業計画の中で、この地域創造コース環境系の活動について申し上げますと、東京で開催されます高校生環境活動発表会全国大会というものが、これは長い歴史の中でございますが、開かれております。そこへの参加でありますとか、この吉賀高校の環境系が実施する大学講師をお呼びして、研修会や講演会の開催を予定しているところであります。これにつきましても、この高校魅力化・活性化協議会の経費として予算計上して事業を実施するというようにしております。

先ほど言いました研修会、本町で行う研修会、講演会につきましては、高校生だけが授業を受けるのではなく、地域住民の方にも広く呼び掛けてやっていこうということにもなっているところでございます。

そしてまた、先ほどちょっと御説明をいたしましたけれども、27年度から始めますサクラマス・プロジェクトの拡充版の中でも特色ある教育・保育事業の新設を行いましたという御説明を申し上げましたが、この高校が事業主体となって、この授業の活用も検討していただきながら新たに取り組んでいただけたらというふうにも思っています。教育委員会としましては、この魅力化・活性化協議会とともに積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。時間が来ておりますので、簡潔にお願いします。

○議員（10番 庭田 英明君） 今の高校のことですが、これは今は2単位という大変少ない単位でありますけど、これを続けることによって、必ずや高校の存続、そこにも到達できるかもしれない大切な事業だと思いますので、ぜひ町としても、今言われましたように最大限の御協力をしていくべきだと考えておりますので、最後になりますけど、学校の選択制というのがありますけど、先ほどから何回も出てますけど、これが杉並区は廃止をするということであります。

廃止の理由として、地域とともに学校をつくるためというのが59.2%あります。これは、PTAの教育委員会の調査だそうでありまして、まさに地域とともに子どもを育てていく、そういう時代の流れになっているのだと思いますけど、教育委員会の方にはぜひそのところを頭に置かれまして、子どもたちの教育に携わっていただきたいと思います。

最後になりますが、これはアインシュタインの言葉だそうでありまして、学校で学んだことを一切忘れてしまったときに、なお残っているもの、それこそが教育であるということをアインシュタインは申しております。ぜひ地域で一緒に子どもを育てる、そのことにも力を入れていきたいと思っておりますので、教育委員会のなお一層の御努力を期待をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の質問者、10番庭田議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時59分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

3番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は1点のみ通告してございますので、よろしく願いいたします。

先般に続きまして、地方創生対策についてという質問なんですけども、これは何度も申し上げるようですが、出生数や農業産出額等の数値目標を盛り込んで、地方創生への道筋を各自治体が描く5カ年計画をつくるということでございます。

地方版総合戦略の策定作業についてということですが、当町はこの秋、今秋、県の方向性を受けてから本町のまちづくり計画をもとにして、当面は庁舎内の13名の推進部隊のみで策定作業を進めていくということではございましたが、政策決定期間は1月末を目標として、27年度当初から政策実施に移行する場合には、当初予算の措置の要否にかかわらず、町長の施政方針への反映が必要となるためとあります。

町の役人だけで行うことについては、私は、隔たった政策になりやすいし、ある意味限界もあるように思います。特に机上の空論になりやすいという懸念もしております。やはりこの地域で暮らす産業界であったり、金融業界であったり、住民から幅広く知恵をもらう住民の下支えのない戦略については、他の自治体の物まねになってしまうのではないかというふうに思います。

先般の12月の質問の中でも、町長は、ほかの者を交えないでやるというような答弁もありましたけれども、予算の中を見ますと、27年度につきましては吉賀町版のチェックシートというのが配られましたけど、先行型の予算として565万5,000円と計上がしてあります。

まずは、ここに住んでいる人たちが何を考え、何が不満で、何を求めているかということが、まず、そこを把握する必要があると私は思います。地域を元気に活性化させることが先決だと思っておりますが、その点について町長は、いかがお考えでしょうか。

14年度の島根県の一般会計の補正予算に、地方創生関連に22億8,800万円が交付されました。これは、人口減対策、若者の働く場の確保、地域経済の活性化、これを県を挙げて取り組みをするわけでございますけども、その中でこの当町も26年の補正予算の国庫の補助金が、消費喚起・生活支援型、地方創生先行型で4,961万円歳入されまして、歳出のほうは6,921万円ということになっておるようです。

そうした中で、子育て支援、経済的に負担、妊婦、保育所、治療費、資格取得の補助金、学校給食補助金、地域経済活性化にプレミアム商品券1,126万円となっております。この特に商品券については、今までにやった20%オンしたプレミアム商品券の検証に基づいて今後どういふふうにされるのかということ、まず伺います。

それと、合併後10年まで優遇措置をされております普通交付税の合併算定替えが、28年度以降5年間の激変緩和措置期間が終了する33年度からは本来の一本算定に戻るということになり、地方交付税が大きく落ち込むとされておりましたけれども、総務省の新たな算定方法が想定より緩やかに変更されてきたのではないかと感じております。

本町は、きょうまで財政健全化に厳しい努力を努められまして、経営の安定化を進めて健全経営をされてきておりますし、計算上ではこういうふうには総務省のほうは緩やかに緩和されてきておりますので、ある意味余裕のある町運営になってきつつあるのではないかというふうに思っておるわけなんですけども、そこで、こういう時期に、借金で言いますと町民1人当たりが100万円あって、預貯金のほうが50万円あるというような財政状況でございますが、小さなことを言えばいろいろあると思いますけれども、こういった情勢の中で地方創生が叫ばれているということで、やはりここで思い切った先行投資をする必要があるのではないかというふうに、そういう時期に来ているのではないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の地方創生対策の取り組みということで、内容的には3点あったように思っております。それにつきまして御答弁申し上げたいというように思っております。

地方創生対策につきましては、先ほど申し上げましたように国が5カ年計画、地方も5カ年計画ということで、人口ビジョンまた総合戦略といったものを立てなさいというようなことで対応しておるところでございます。先般の補正予算のほうで、先行型ということで、いわゆる議員がおっしゃいましたような事業に対応させていただくということと、地方の消費喚起といった2点において対処させていただいておるところでございます。

三浦議員、庭田議員、同じような質問でございますけれど、そうした重複するところにつきましては割愛させていただきたいというように思っておりますけれど、吉賀町の地方版の総合戦略策定の考え方でございますけれど、吉賀町まちづくり計画に基づく施策であるということが一つの基本、また、数値目標や成果目標により、効果等の検証ができるといったものを立てていかなきゃならない、また、施策の精査を地方創生対策本部において協議するという、この3つを基本としておるところでございます。したがって、最終的には本部において決定するということになりますけれど、策定段階におきましては地域の実情に合った地域性のある計画としようということでございますし、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働界等の意見を幅広く反映しようということでございますので、役場の対策本部だけで決めてしまつてということにはならない、そういうこともしてはならないという縛りもありますので、そういった意見を聞きながら対応していこうという考え方であります。また、吉賀町まちづくり計画の後期評価もあわせて行うことによりまして、吉賀町の実情に沿った計画になるように心がけていきたいというように思っております。

今回の地方創生対策を講じるに当たりましては、地域全体に潤いと活気が取り戻せるように力を傾注していこうというように思っております。議員がおっしゃいますように、地域に元気を出す、吉賀町に元気が出るといったようなことで対応していくということで、この考え方は議員と同様でございます。

また、2点目でございますプレミアム商品券のことでございます。これまでの実績と検証の概要でございますけれど、現行のプレミアム商品券の形態といたしましては平成23年度から販売を行っておるということで、この販売につきましては商工会を通して委託してやっていただいておりますけれども、このプレミアム部分につきまして、町から補助金を出して交付しておるということでございます。

これまで4年間の直接的な消費喚起ということで、約1億2,000万円ぐらいは消費を喚起したであろうというように思っております。昨年の実績によりますと、換金率が99.8%と非常に高くなっておりますし、食料品や衣料品、石油製品など生活に欠かせないものにおいて使用

されているということがわかっております。

また、プレミアムつきでございますけれど、この商品券には年々完売までの期間が短くなっておるといようなことを聞いております。今年度につきましては2,500セットが発売後10日余りで完売したというように聞いております。

以上のように、プレミアム商品券事業、地元の消費喚起には大いに貢献はしておるといように私どもは理解しておるところでございます。

こうした検証を踏まえた上で、平成27年度につきましては国の地域住民生活等緊急支援のため、交付金事業の地域消費喚起・生活支援型においてプレミアム商品券を発行いたします。国では消費喚起効果が高い事業として推奨されております。

吉賀町誕生10周年記念、そういったものと、また以前も申し上げておりますけれども、六日市と柿木に2つのスタンプ会がありました。これを4月に統合されるということがございますので、10周年とまたこの統合といったことも含めて、記念といったことで発行させていただけたらというように思っております。

プレミアム率と発行セット数、これにつきましては高めていこうということで、率を高め、セット数も同化していきたいというように思っております。さらに、来年度につきましては、アンケートも行いながら、商品券があったので新たな商品を購入したという新規の誘発効果、こういったことも検証していこうというように思っております。今回、事業によりまして従来にも増して町内消費向上につながればというように私どもは期待しているところでございます。

3点目のいわゆる財政面を含んだものでございますけれど、合併による交付税の措置をさせていただいておりますけど、合併しなかった場合には、旧町村の普通交付税の合算額を下回らないようにするという特例措置、これがないわけでございますけれど、合併したところにつきましてはいわゆる特例措置がございまして、これが10年間ということでございますので、やはり10年間経過したものからその算定替えというのが行われます。合併したところにつきましては1年ごとに1割、3割、5割、7割、9割という額で削減されるという経過措置がとられておったわけでございます。いわゆる激変緩和措置というんでございますけれど、急に10年目からというわけにはいきませんので、徐々に削減していこうということでもございました。

そうして削減されたことで、私どもとすれば、町村合併していわゆる支所数、うちには分庁しかございませぬけれど、支所を抱えておる町村、また公民館等たくさん抱えている町村等、財政的に厳しい、また災害があればそういったところが避難場所になるといったようなことで、町村会としても、そういった経過措置について緩和していただきたいというようなことで、より緩和してほしいという要望活動を続けてきたわけでございます。そうしたことで、国におきましては、合併算定替え終了後の交付税が激減することを、私どもの要望を一部受け入れていただきまして、

平成26年度から支所に要する経費を加算してくれたり、27年度以降につきましても人口密度による割り増しや面積の拡大による経費を加算するということとしていただいたところでございます。

ことしの1月に特例措置7割を確保するという、これはマスコミ報道でございますけれども出たということで、私どもとすれば一定の成果が上がったということで喜んでおるところでございますけれども、一方、2月の全員協議会で説明申し上げました吉賀町の中期財政計画におきましては、地方交付税は特例措置の6割を維持するというところで推計をしております。マスコミ報道でございますので、実際に決定したわけございませんので、7割というんでなしに6割は維持していただけるんじゃないかという安全を見ながら推計をしたところでございますけれども、それにおきましても平成37年には財政調整基金などの取り崩しを行わないと収支が逆転するということとなりますので、この赤字を解消するためには、施政方針に書いてございますように、やはり財政の健全化に努めることがまず第一だというように思っております。そういった意味で、さらに歳出の削減には努めていかなければならないというように思っております。

そこで、思い切り先行投資をすべき時期ではという御質問でございますけれども、最低限、要される事業につきましては積極的に進めていかなければならないということで新年度予算にお示ししてありますように、金額としても過去最高の予算規模になっております。また、ちょっと整理はしてありませんけれども、県下の町村でほとんどのという前年対比マイナスの予算を計上する中で、私どもとすれば十数%の対前年比で増ということになっておりますので、そういった点は、御理解、御評価いただけるんじゃないかと思っておりますけれども、議員おっしゃいますように、後年の孫子に負担を残すような予算の組み方といったことは当然やってはならないことというように思っておりますので、事業の実施に当たりましては優先度の高い事業から実施するといったことを精選をした上で計画的に取り組んでいくということでございます。

何度も申し上げますけれども、財政はきちんと規律は守りながら、そうした中でやはり思い切った施策も打っていかなくちゃならないというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） やはり今の総合戦略の策定に当たっては、住民の下支えのない戦略については机上の空論になりやすいと思っておりますから、やはり住民のニーズの把握を十分に、委員会構成、幅広い年齢層から集めていただいて、特に学生、中学高校生ぐらになりますと、自分のポリシーも将来のビジョンもきちっとしたもの、先ほどの話じゃありませんけれども、たくましさは育っているというような環境でございますので、やはりそういった年齢層から、将来を見据えた、目からうろこまでは行かないかもしれませんが、そういったアイデアが出てくるんじゃないかと思っておりますし、他の町村を見ましても100人委員会とかいろんなものを

立ち上げてやっております。そうした中で、やはりここで育った人間が出て行って成功しておられる、あるいはいろいろなもろもろの方が、有識者、そういう方も取り込んで、一旦は外へ出たけれども、外に住んでいて、またもとを見るという視線も重要なことであろうというふうに私は思っておりますので、その辺のところは、ただペーパー上のアンケートのみでなくして、そういう意見をぜひ立ち上げていただきたいと思えます。

浜田のほうでは、今年の夏から立ち上げられたそうですが、女性の職員のみでプロジェクトチーム「C o C o C a L a」ということで提案を生かして女性をターゲットにしたまちづくりや、定住促進に提案方式をとり予算査定をする全国初めての試みをやっておられるようでございます。やはり全国的に見ましても女性の数のほうが、圧倒的多数とまでは行きませんが多くございますので、やはり女性のというのは生活の基盤、基礎になるものを持ち合わせておって、資質も十分あると思えますので、そういったアイデアもぜひ取り入れていただいて、即まねようということではありませんけれども、そういった方面もやはり考えていく必要があるかと私は思っておりますので、その辺をしっかりと検討してほしいと思えます。

それと、プレミアム商品券のことなんですけれども、23年度からやって1億2,000万円ぐらゐの消費があったということでもありますけれども、特に昨年度は8月に売り出したと思うんですが、1週間か10日で完売したのは事実であります。その原因というものを私もつぶさに調査をしておりますけれども、今までの売り掛けというカツケといいますか、そういったものに、例えば1月から8月まで掛け売りで買って買ったもののほうへ支払いを回したということで、新たな消費にはならなかったという現実があります。

それと、もう一つは、本当にその20%オンしたものが欲しいんだけど、買えない、買おうと思ったらもう既に買い占められておったというような現実がありまして、ある意味この町の富裕層の中でそのものが消費されて、生活必需品ではありますけれども、先にガソリン代であったりとか、そういうものを前払いして消費したというような例がありまして、そこでかなりの商品券が集まったというような実例があるわけなんです。

そうすると、私はこの商品券というものが、全国でももう20%以上、40%上乗せして出そうと検討している県、市町村もあるようでございますが、やはり末端まで行き渡るふうにしていただきたいというのが1点と、富裕層に集まるということではなくて、実際に消費の高い子育てをする家庭へそういうものが回っていく、そうしてその家庭において、守秘義務とか何とかは別にしましても、子どもさんが2人も3人もおられる家庭というのは、どうしても食品にしても生活用品にしても消費が大きいわけですから、そこへは、例えば通常は20%だけでも40%の上乗せをする商品券を出すというふうなやり方も、いろいろあるかと思うんです。その辺で、特にことは合併10周年を記念してセット数も増加するというところでございますので、ぜひその辺

の検討をやっていただきたいというふうに思います。

それと同時に、プレミアム商品券だけでなしに、地域経済の活性化という意味でおきましては、——聞いてくださいね、ごちゃごちゃ言わんと。——新聞にも出ておりましたが、非常に公共事業がずっと削減されてきておって、公共事業に携わる業者さんとか会社さんは大変な目に遭って、従業員の確保であったり機械の確保であったりというのが非常に難しくなって、公共事業の入札についても不落が多いと、不成立が多いという現実があります。

そういった中で、今朝の新聞にも出ておりましたが、出雲のほうでしたか、土建業者さんが二億幾らで倒産したというような新聞記事もありましたけども、そういったように、業界によつたら非常に厳しい状況にあるわけです。そういつて先般、新聞記事に出ておりましたが、公共事業の入札制度の見直しということで、3月3日の新聞でしたけども、自給競争の限界と経営難の適正化利潤を確保ということで出ておりましたが、そういったぐあいに、入札というのは何も公共事業ばかりではありませんで、小さな商店街にも物品購入あるいはいろんな面で入札制度を導入しておるわけなんですけれど、そのためには、会社であったり個人であったり納税義務をきちっと果たしておるかというふうな納税証明書まで添付させてやるんですけども、やはり地域の商店街が衰退していく、空き家店舗がどんどん減っていくということは、地方創生に反する減少が起きるわけです。

そうすると、公共事業が最低制限設けるように、一般物品導入って、購入に際しましても、やはりそのものを行政のほうで予算を組む、そうした中で、最低制限というものを設けて、商店の利潤の幾分かの確保につなげていく、そうすることが循環してくれば、町の納税の導材にもなりますし、雇用の維持拡大にもなりますし、店舗の快走にもつながっていくと思います。

商店街がだんだん少なくなって、どんどん疲弊していくということになりますと、やはり若者は、車を持っている人はいいかもしれませんが、高齢化比率がよもやすれば40%を超える時代になっておる当町にとりまして、買い物難民、七日市は幸いにして1店舗を継続することになりましたから何とか今のところはあれですが、柿木につきましては、また現実厳しいものがあるろうかと思えます。

そういったように、地域の商店街の灯が消えるということは、幾ら津和野町みたいに、住宅を20年住めば、この土地も住宅もあげますよと言ったところで、周りがそういう環境が整っていない、インフラ整備は徐々にではありますけれどもやっていく中で、地域のそういった、今、住んでいる住民が活力を失って、どんどん衰退していくようでは、なかなか国が言っておる、何ぼ今の予算をこうして目からうろこのような他にはないような実例を挙げて、大変いいことを吉賀町はやっているよと、上乘せをしてあげようというようなことをしようにも、今住んでいる人間がもう疲弊していったんでは何にもならないという結果に私はなっていくだろうというふうに思

いますので、その辺をぜひ改めていただきたいなということがあるわけなんですけど、これがどなたも、私も含めて商売人ですけれども、異口同音同じことを言っておることに間違いはございませんので、その辺のところを行政のほうも発注者側も十分検討をしていきたい、いつていただきたいというふうに思います。

それと、先行投資につきましては、27年度予算に先行投資だと言えらると思ふんですけど、高速インターネットIT光回線の整備、これは当然、今の社会はIT企業が進出していただく以前の問題として必須のことであらうと思ふます。

ふるさと納税の仕組みを推進も、これも当初は200万円ぐらゐのことでしょうけど、よそには何億円というふなことがあります。それは何億円に値するのが前回はありましたが、それに匹敵する商品をあげるからというふな姿勢でなくて、我々が育つた町が大切だから、ふるさと納税したいんだというふな仕組みというものを、やはり物をあげるからというふな古ゐやり方だと思ふんです。打算的だということ。そういうことをおきまして、やはりふるさと納税をする意欲を持たれるふなまちづくりをするということが必須であらうと思ふます。

社会基本整備につきましては、マイナンバー制度が10月から導入されますが、これも国の政策で、当然必須のことです。当町にとって決して先行投資だというふな受けとめ方はできないというふな思ふます。

まずは住民が何を期待しているのか、何を不満に思っているかということの中で、確信的な問題は今の人口、現在、自然減、社会減、これをどう食いとめるかということ、その地方創生の総合戦略の力量が問われておるわけです。そこら辺をやはりしっかりとふんどしを締めてかかっていかないと、他の町村に負けるということになります。人口減というふな社会基盤を揺るがすわけです。その辺の流出を防ぐということにつきましては、やはりいろんなアイデアの出し方があるかと思ふますけども、そこで、具体的に、先ほども町長が財政基盤を健全化を規律を守つて優先順位度を高めていくんだということを言われますけれども、じゃ、優先順位を規律を守りながら、この町の優先順位は何と何と何があるんでしようかということをお伺ひます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大変盛りだくさんなので、抜けるところがあつたら、また言つていただけたらというふな思ふます。

総合戦略につきまして、これにつきましては産官学金労、これ、どうした意見を聞いたかというふなそういう経過の説明をすることを求められておる。ただ行政の職員だけがやっているとすることは起こりませんので、その点は御理解いただけたらというふな思つておる。

また、やはりこれだけでなしに、いろんな各階層の意見を聞くということは私は必要だという

ように思っております。先般、七日市小学校の3年生ですか、おいでになって、この町でアンケートをされたそうです、七日市で。で、どういったものが欲しがっておられるかという非常に難しい部分が多くあったわけですが、子どもたちが子どもたちなりの意見をいただいておりますので、そういったいろんな各層からの意見というのは聞く必要があるというように思っております。

また、浜田市の例を出されたわけですが、これにつきましても、女性のグループが自主的にやられたんじゃないかというように思っておりますけれど、提案をされるということでございます。吉賀町におきましても職員の提案制度というのはつくっておりますが、幾らかは出てきますけれど、取り上げてというのがなかなかない部分もあったりしますけれど、そういった制度は行っておるところでございます。

女性を活用ということは当然なことでございます。今の男性に比べまして女性のほうが数も多いでしょうし、年齢も、いわゆる寿命も長いということもございまして、女性の意見を当然聞くのが必要だということにも思っております。

ただ、今のように、どうなのかということでございますけれど、やはり先般ちょっと記事の中に、鹿児島県の霧島市の隼人町というところがあって、そこに嘉例川駅という駅があるんだそうです。そこが1日に2人ぐらいしか降乗客がないというような駅だそうですけれど、その地域の御婦人が、近くに嘉例川ということがあって、いろいろ地元の素材を調べたときに、その駅が九州で初めてできた駅舎だということで、「百年の旅物語かれい川」という駅弁をつくって、いろんなコンテストへ出されて何回か入賞したということで、鉄道マニアからいろんな訪ねてこられたり、駅弁が今やはり注文してもなかなか手に入らないぐらいのことになったという、これはその地域の御婦人のアイデアでやられたことであって、地域でも、お1人じゃないかとは思いますが、やはり婦人のアイデア、またそういったものが結びつく、どこにもあるような素材をこの町でも探していきながら、そういった意味で、今、真田のほうで試作ですか、そういったようなものをつくっておりますので、そういった面でしっかり活用をいただきながら対応していただければいいんじゃないかというように思っております。

プレミアム商品券のことにつきましては、所得の格差があって、たくさん買われて買い込まれたということではございましたけれど、これにつきましても、買い入れるのに上限がやはり決まっているというように思っておりますので、一部の方が買い占めるということはなかったというように思っておりますし、そういうことが現実あるのであれば、やはり商工会のほうで協議しながら起きないようなことをやっていかなきゃならない、ただ、それだけでなしに今回、国の先行型で臨時福祉給付金事業というのがございます。子ども1人1万円ということで、県のほうは3人までということで、町とすればそれ以後の子どもにも制限を設けることなく給付するというような

形で対応させていただいておるところでございます。

また、土木事業のことをおっしゃいましたけれど、これにつきましては、最低制限価格を上げるというのは前から議員おっしゃっておりますけれど、これについては県のいわゆる基準に準じてやっておるということなんで、これは上げろと言え上げられないこともないかとは思いますが、急に上げていわゆる不落が生じるんじゃないかなということがありますので、そういった、どのような数値にするかということは今後考えなきゃなりませんけれど、今はやはりどこも同じようなことで最低制限価格を設けているというように思っておりますので、やはり近隣の状況を勘案しながら対応する、対処するのがよいんじゃないかなというように考えておるところでございます。

商店が、いわゆるどうしても町内の商店がやめられる方とか、お客が少ないといったところにつきましては、田舎にも量販店がどんどん出てくるというようなことで、都会と同じようなものがリアルタイムで購入ができるというようなことがあるから、やはりどうしても地域の商店が、シャッター街ということも言われておりますけれど、そういったことで減ってきておるということがございますので、やはり先般、全員協議会の中で、プレミアム商品券は大型店でも使えるようにしたらどうかという御意見がございましたけれど、私どもとすれば町内の商店を振興するためには、やはりいわゆる商工会を通じ、クーポン会を通じての発行ということをさせていただいておるところでございます。

ふるさと納税につきましては、議員がおっしゃいますように何億円という金が入っているところがあるわけですが、やはり商品を目玉にしてやる、確かに町を売ったり、物を売る宣伝のためにはいいかと思っておりますけれど、私どもとすれば、ふるさとをよくしてやろうという思いで、今まではそういった経費もつけてなかったわけですが、ふるさとのことを考えていただいて長年やっていただいたり高額でやっていただく方については、今後は検討しなきゃならないであろうというようなことを考えておるところでございます。

マイナンバー制度につきましては、これは国の制度でございますけれど、これはいわゆるいろいろ問題があるようでございますけれど、個人情報が出ておるような例が、お隣、韓国では6割ぐらいですか、国民の情報が何年前だったか流れたというようなことも聞いておりますし、国がきちんとしたことをしていただければ、地方においても導入するには大変なことであろうというように思っております。

また、先行型で、今のおり今まで決めたことをやるんだから先行投資ではないと言われても、今の地方創生の先行型ということでございますので、私どもが取り組んでおる先行しておったものをこの事業の中で採択させていただけるということであれば、それで支出させていただけるほうがいいんじゃないかということで、この前、報告では、今の消費喚起と先行型のいわ

ゆる活性化関係の事業でございます。これにつきまして2項目、県のほうへ通して国のほうへ提出してオーケーが出たということでございますので、議員が、それはもともとからやる考えがあったんじゃないかと言われても、一応は国からは認めていただいておりますと、私どもが先行してそういったものを計画していたというように私は理解しておりますところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） まずは、この交付金を元手に、次世代の育成であったり地域資源の活用をしながら持続可能なまちづくりをするということが非常に重要なことであろうと思います。そういったところで、やはりいろんな施策をすることによって、人が出入り、出ていってはいけませんが、出ていった者が帰ってくる、あるいは入ってくるという人的考慮をすることによって、元気を知恵をいただいて、点在するネタを育て、アイデアを出して、もうこれを具現化していけるような仕組み、社会ができるということになろうかと思えます。

今や社会の最前線は、人工頭脳、そういうところにあると思うんですけども、既に日本では開発した会社もあるようでございます。そういったぐらいで、そういった人工的な頭脳を使ってでもというようなことではございますが、悲しいことに、ここは田舎でございますから、そういうところまでは至りませんが、いかに斬新なアイデアを出すか、出るか、そういう可能性がある町民がたくさんおられると思いますので、策定委員会にはぜひそういう者を起用してアイデアをいただいてつくっていききたいというふうにも思いますし、それと、将来に向けて、先行投資型につきましては、特に学校教育では私はタブレット端末をどうのこうのとか、デジタル授業の導入についてということを書いてきたわけですが、新年度はそのようなことをデジタル授業を取り組むということでございますが、美郷町ですか、県内初であるそうでございますが、タブレットを生徒1人に貸与する、贈与じゃないから貸与というようなことが新聞に出ておりましたが、ぜひともそういう方向でやっていただきたい。今は、子どもはそういうデジタル化に物すごく慣れておりますので、我々、きょう、そういうものをもらっても、なかなか使いこなすというのが厳しい面もありますけれども、いずれは議会のほうでもそういった仕組みで、ペーパーレスというような問題が起きてくるであろう、これも経費の節減ということにもなりますので、社会の背景からいって、いいことだろうと思います。

それと、今までは大学生だったんですが、27年度から高校生を対象にして、「トビタテ！留学JAPAN」ということで、海外留学、そういうものをやるということも国のほうでやっております。やはり広く多く、百聞は一見にしかずでございますので、目で見て、さわってみて、確かめてみるということが、やはり子どもの知恵の蓄積にもなりますし経験にもなる、そのことが大きな社会に、進化する社会に対応できる教育もできると、一度に国がやるから即ここへということにはならないとは思いますが、そういった方向で、やはり子どもたちにはぜひ将来的先行

投資ということをあわせて考えていってほしいと思います。

既存の取り組みを政策事業を再点検して仕様を変えたり、あるいは隣の自治体と連携を組んで、そういったところも視野に入れて取り組む必要性もあるのではないかとこのように思います。そういったところで、まずは、ずば抜けた戦略に対しては、国のほうも重点的に候補を配る方針として、全国的にも参考事例としての計画になりそうな、目からうろこのような計画であれば、上乘の候補が見込まれるわけでございますので、そういったところを産学官でのやはり年齢層の広い知識をいただきながら、ぜひこの総合戦略というものを練り上げて、将来100年も、ここで生きていかれる、吉賀町が生き残れるといえますか、そこまでは行かないとは思いますが、そういった大げさな将来的な展望を開けるような取り組みというものを、ぜひ精力的にやっていただきたいというふうに思います。

町長はどうもよもやすればネガティブになりそうな気がするし、私はオープンポジティブといえますかそういうようなところがあるんですが、多少のリスクも果敢にチャレンジするという精神がなかったら、この町に発展性はないというふうに私は思っておりますので、その辺を町長の所信表明でしたか、何事にも果敢に取り組むというふうなことが文言がしっかりとうたっておりますので、まだ残り任期は我々も2年8カ月ぐらいございますけれども、決して禍根を残さないような施策を展開していただきたいと思うんですけれども、その辺で、先ほどから言いますように、財政ばかりを余り気にし過ぎると、物事ちゅうのがぱっと冒険ができないというところもありますので、町長、性格かもしれないけれどもその辺を、こういったところには、わし、1億円、2億円投入してもええんじやというようなことがありましたら。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の性格と私の性格、足して2で割りゃいいのかもわかりませんが、なかなか性格というのは死ぬ目に遭わないと直らないということでございますので、なるべく頑張っていけないといけないというふうに思っておりますけれども、この地方創生につきましては先行型というので終わりではございませんし、総合戦略をつくりながら、これからの町をどうしていくんだということを考えていく、それに対しての事業を行っていくということでございます。その事業を成果として国は見てこられるということでございますので、そういったことで果敢には取り組んでいこうというふうに思っております。

今の少子化関係でございますけれども、今の厚生労働省の次官までやられて、政府の事務方のトップでいろいろ長くやっておられた古川さんという方が書いておられたのが、海部内閣のときに、やはり厚生労働省としても少子化に対して対応しなきゃならないということは申し上げたそうでございます。しかしながら、高齢化社会が進行する中で、どうしても高齢化対策が先行してしまっていて大変に残念に思うということが書いてございましたが、やはり国でさえなかなかできなかつ

たことがあるわけですが、その今の少子化を、国を挙げて、地方を挙げてやろうということですが、この今まで私どもが取り組んできたことが財政的にも国がある程度支援していただけるような状況が出てくるというようなことで、こうしたチャンスはやはり捉えていかなきゃならないというように思っております。

美郷町のタブレットの話が出ておりましたけれども、施政方針にも書いてありますように、教育委員会のほうから、ICT関係につきましても今、今回の予算編成につきましても福祉につきましてもほとんど満額でつけて出させていただいたというように思っておりますので、私は、他町村と比べていただきましても、その部分でそれは町村の差があると思いますけれど、私はそんな色ない予算であるというように思っておりますし、美郷町につきましても学校に入れる前に議会に入れられたそうございまして、議員さん方は全部ペーパーレスでタブレットで見ておられるようございまして、そういうような御希望がございましたら検討しなきゃならないかと思いますが、学校にというのは私も事は進めるべきだというように思っておりますので、今、教育委員会が計画している授業については対処していこうというように思っております。

海外への派遣といいますか、事業はどうなのかということでございました。以前は、職員についてはありましたけれど、財政が厳しいということで、なくなっておりました。それが最近また少しよくなったというようなことで、島根県の市町村振興協議会ですか、あそこで今後、これは職員ですけれど、年間10人足らずの者を海外に派遣しようというような計画が出ております。職員の中で希望する者があれば推薦していかなければならないと思いますけれど、海外へ行けばいいというものでなしに、本当に目的を持ってこのものを調査し、そのことを自分が帰ってきて一つのライフワークとしてやるか、それを事業化してやるかというようなことでないと、どうしても半分観光といったことになるんじゃないかなろうかというように思っておりますので、やっぱりそういったことについては考えていかなきゃならない、ただ、中学生につきましても、海外、沖縄への修学旅行といったものをおこなっておりますので、考えていかなきゃならないというように思っております。

総合戦略につきましても、目からうろこがとれるようなものをおこなうということでございます。奇をてらうといいますけど、そういったことになるんでなしに、やはり吉賀町で、この経済が循環するような循環型の経済を求めるといったような施策を対処するのがいいのではなかろうかというように思っております。

先ほど申し上げましたけれど、新年度予算につきましても、それなりに思い切ってやって、私は議会のほうには恐る恐る出したような考えですけど、内部では思い切ってやったつもりでございますので、よろしく御理解いただけたらというように思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） よくわかりましたが、地域の経済の循環を図るという気持ちは十分お持ちのようでございますので、そのようにぜひとも実行してほしいと思います。

出生率の上昇とか人口増とかいうことは、目指すべき将来のまちづくりというものが変わってまいりますので、現状と課題ということを、方向性をきっちりと示して、提示していただいて、数値目標を持っていただいて、取り組んで、我々も同時に進行していきたいと思いますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで昼休み休憩します。休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。4番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。
7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は、まちににぎわいをということで、通告に従いまして質問させていただきます。

朝方より、地方創生、人口問題の質問が続いておりましたが、私も、地方創生、それは地方をにぎやかにすることだと思っております。吉賀町がにぎやかになる。今でも思い出しますが、村民大会といいまして、地区別の対抗運動会が毎年秋に行われておりました。その中で綱引きというのがあって、どうしても私たちの地区は、ある地区に勝てませんでした。悔しくて今でも思い出しますが、1本の綱でみんなが力を合わせて頑張ったことを、にぎやかに過ごしたことを、今でも思い出します。先人から受け継いだ文化や伝統を地域の子や孫につないでいく、こういうことが地方創生の一つであるのではと思っております。そのつないでいこうにも、バトンタッチをしようにも、わたす人を探すようでは大変です。やはりキーワードは、人口をふやす人口対策と思っております。いろんな施策や事業を絡めて、1人ずつでもふやしていくことが大事だと思っております。

そこで、まず、3世代家族をふやす、この大きなスローガンを掲げることと思っております。あの県内有数の製造業のまち、安来市でも、松江市や米子市に転居される方が続き、対策として、3世代家族の対応と報道されておりました。吉賀町に住居を構えてもらい、広島や岩国に通勤してもらおう。昔から何台ものマイクロバスが早朝から、岩国や大竹、徳山を目指し、通っておられました。今は中国道の利用で広島にも通勤することも可能ではないかと思っております。そこで、

その通勤に対する援助や、今、石見交通も通っておりますが、そういうバスでも通勤され、そういう補助も行ったらどうでしょう。Iターンの方もですが、Uターンの方で、こちらに住む家もある、そういうお方がたくさんおられます。まして、今朝から話が出ております子育てでは、保育料、給食費を無償化に、県内初の試み、定住促進に一層力と報じられております。まず、町内で3世代を進めるべきだと思っております。

次に、吉賀町版地方創生対策事業エントリーシートの中に、自然増で未婚晩婚化対策とありました。出会い創出応援事業で、若い人の出会いを創出する事業です。町内にはスポーツではテニスコート、またこのたびサッカー場も整備されるでしょう。ドライブやサイクリングなら恋路山の林道、また標高850メートル地点を通過します河津折元林道、散策なら、ゆ・ら・ら、道の駅、またこのたび整備が予定されておられます彫刻の森周辺、それと柿木商工会付近の河原や、川岸の樺通りだと思っております。町内にはこういうスポットがまだまだたくさんあります。道の駅など利用してアピールすること、関心を持ってもらうことが必要と思っております。

そして次に、高津川ですが、昔から吉賀川とも呼ばれ、吉賀の町と吉賀の川、吉賀というおめでたい字、2字並んでおります。松江や出雲の御縁のまちに負けない吉賀も縁のいいまちだと思っております。

川も魚も宝です。縁をつないでくれます。桜の咲くころのウグイはサクライダと呼び、上ってくるのを春の訪れとともに待ち遠しかったです。そして、藤の花の咲くころにはウナギが上ってきます。アジサイの咲くころには鮎がおいしくなってきました。

魚をとる、食べる、文化伝統があります。漁協や県の内水面漁業規制など、いろいろと難しい問題はたくさんあると思いますが、町内の川に町民が自由に入り、魚をとることができる、そうすることにより、川を身近に感じることから川を大事にするという機運が始まり、高津川の利用もいろいろな方法が提案されると思います。昔から、いろんな魚が住んでいました。まず、川の中の魚をふやし、町民みんなで魚を追いかける、そのことが高津川の水質を守り、水量を維持していくことにつながっていくことと思っております。高津川を中心に、まず考えてみたらどうでしょう。町長のお考えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員のまちににぎわいをということで御質問でございますけれど、議員も幼いころにした地区での運動会、そういったことの思い出があるということでございますけれど、ここにいらっしゃる方、皆それぞれ、そういった思い出を持っておる方ばかりだろうというように思っております。私も小さいころには地区での運動会がございましたし、小さいときに引っ張り出されたという思いがございます。そうしたときに、なぜそういったにぎやかにやっておられたかというのは、やはり地域にそうしたリーダー的な方がいらっしゃって、やっぱり無

理やりにでも引っ張り出しながらも地区活動というのをやっておったということでございます。

最近、そういう方も少なくなったり、また、いろいろと経費がかかる部分があります。そういったことで、私とすれば、地域が元気でなければ町も元気になれないということで、自治振興助成金といった制度をつくらせていただいたわけでございます。今後、5年間たったので見直しをということでございますけれど、そういったことで地域が、それじゃ、そのことでどれだけ元気になったのかということも検証しながら対応していかなきゃならないというように思っておりますけれど、やはり議員がおっしゃいますように、山村にあります文化伝統、そういったものは継承していけるものは継承していく必要があるというように思っております。

抜月神楽、白谷神楽、それから黒淵の神楽というようなことで、山村文化といったものが継承されておりますけれど、なかなか3つの団体全てが同じように後継者がいて頑張っておられるという状況じゃないということもございます。そういった意味で、やはり衣装なり活動なりそういったものには、宝くじなりいろんな助成金をいわゆる町のほうでいろいろお世話させていただきながら対応してきておるということでございます。

やはりそういった山村文化の伝統というか文化については継承していかなきゃならないということは、思いは一緒でございますので、今後ともそういったことをしていこうというように思っております。

また、通勤のことでございますけれど、以前は、仕事もいわゆる高度成長期に山陽方面での道路、また、鉄道、そういった事業に、こちらから勤めに出られた方がいらっしやいました。そうしたことを考えると、当時の道路状況を考えれば大分よくなっておりますし、そのぐらいの時間であれば広島まで行けるということで、そういった方々への通勤への助成はどうなのかということでございますけれど、今、岩国につきましては錦町まで出ないと、バスが走ってはおりますけれど通勤に使えるような状況ではございませんので、どうしても自家用車ということになるかと思っておりますし、広島ということになると高速を使った自家用車の利用ということになると思いますが、これにつきましては助成はできないのかということでございますけれど、そういったことで、こちらに住所を置いて向こうまで行って収入を得てこられるということであれば、外貨の獲得といいますか、町外からのお金が流入するわけでございますので、非常に歓迎しなけりゃならないというように思っております。そうしたときに、果たしてそういった方が何人かいらっしやるかということが、私ども把握しておりませんので、今まだそういった制度をつくる予定はないんですけれど、そういった方がどの程度いらっしやるかということ、それで、UターンなりIターンなりが進むのであれば検討には値するのではなかろうかというように思いますが、現在にはそういった制度はつくっておりませんので、今後の課題となるのではなかろうかというように思っております。

ちょっと次に、高津川に関することをございますけれど、高津川につきましては、私どもの子どものころから見ると、大変川が、私どもとすれば汚れておるということでありますけれど、やはり清流日本一で水質が4年連続ですか、日本一になって5回目ですかというような状況で、非常にほかの河川から比べますと、水質もいわゆるいいということをございますので、これの維持につきましては当然やっていかなきゃならない、先ほど今の新聞社がおいでになりましたけれど、皆さん御存じのように、下の玄関口に、水源祭りのわらの竜を掲げさせていただいておりましたけれど、これにつきましても水源祭りの宣伝と、やはり河川を浄化していこうという思いの中から、そうしたモニュメントとしてつくっていただいたということをございます。そうしたことで、吉賀川、高津川でございますけれど、これの河川浄化、そしてこの河川に生息するいわゆる魚、カニ、甲殻類もですけど、そういったものを含めて、やはり生息する環境といったものは整えていく必要があるというように思っております。

議員がおっしゃいますように、誰もがどこでも、町民全ての方が川に入って魚をとるというようなことをございますけれど、それだけの魚が生息するためには、やはり川が浄化、それと水質、水量が確保されなければならないというように思っておりますので、今までも申し上げておりますように、山の手入れをしながら水質の水量の確保といたしますか、そういったものをやっていかなきゃならないというように考えておるところをございます。

いろんな川のイベントで、川に対しての行事等もございますので、そういったことを通じながら啓発活動といったものはやっていかなきゃならないというように思っております。

また、3世代が暮らせる町ということで、キャッチフレーズにしてでも、3世代が生活できる町ということでございます。なかなか町内でも3世代同居されている方は少ないかと思っておりますけれど、そうした中にも、今、おじいさんはこちらにいるけれど、お父さん、お母さんは都会にいらっしやって、おじいさん、おばあさんを見ながらとか、帰って農地を耕してというような方で、孫の方が帰っておられます。そうしたことも含めながら、吉賀町への定住といったものを進めていく必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。

議員おっしゃいますように、集落が元気になるためには、やはり豊かな自然、また昔からの伝統文化、そういったものを引き継ぎながら、その資源を生かし、そういったなりわいまで、にぎわいのある暮らしができる、そういったものが創出できるといったように考えて、それぞれの事業を行っていかなきゃならないというように思っておりますし、先ほども質問の中に例として挙げましたけれど、地域の素材、気づかないものが、やはり調べてみれば、先ほどの嘉例川ではございませぬけれど、九州で一番最初にできた駅舎だったということで、今、1日に2人ぐらいしか降乗客がなかったところが鉄道マニアによっていろんなたくさんの人が訪れ、駅弁も手に入らないぐらいの状況、つくる量はどのぐらいかわかりませぬけれど、記事の中ではそういうことが

書いてありましたが、地域の方がそうしてやはり地域をよくしようという思いの中から、いろいろ、これは行政もお手伝いしなきゃなりません、そうした意味で、御提案があることについては町としても前向きで力強くお手伝いさせていただきたいというように思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 次に、今朝の新聞にも出ておりましたが、日曜日に柿木で、おいしい御飯を選ばれておられたと思います。美しい川やきれいな水は、当然おいしい米とつながっていくと思います。このたびの吉賀米のブランド力の向上にもつながっていきます。

清らかな水は、もう一つ、ワサビも育ててくれると思っております。例えば、鹿足河内の流域の利用などどうでしょう。急流でもなく水量も安定してあり、水田や畑と、かなりの面積でワサビは栽培できるのではないかと考えております。美しい谷側や、奥に国有林を控え、原始林もまだ木も残っていると思っております。この庁舎からわずか2キロ入っていきますと、そういうところに出会うことができます。ゆ・ら・らや道の駅からも2キロです。ウォーキングのコースとして提案ですが、どうでしょう。

この高津川を支えている谷側を利用し、守っていくことが、まず最初の一つではないかと考えておりますが、その点についての御見解をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 関連して2点目でございますけれど、鹿足河内、この川の上流についてはということでございます。

先ほど、おいしい米コンクールのことをお話されましたけれど、これにつきましてはIターンの方が数名農家でやっておられまして、残念ながらグランプリは、1位、2位は匹見の方ということが書いてございましたけれど、やはり水のきれいなところではおいしい米がとれるというように考えております。

そうした意味で、鹿足河内川の上流にある奥山につきましては主に国有林となっております、水源涵養機能を十分に発揮させるべき貴重な森林となっております。その国有林を営林署が伐採というようなこともあったようですけれど、まだ幾らか残っております。そうした中で、鹿足河内川の風景林といったものを未来に残していかなければならないと、そういった自然の宝もまだ残っておるということでございます。

そういった意味で、先ほど申し上げましたように、地域の素材といったものを探していきながら、そうした活用をしながら、この町の活性化に活用するということが必要であろうというように考えております。町としても、このすぐれた自然景観を維持し、原生的な環境の保護、多様な動植物の生息環境の保全に努めるような適正な管理について、森林の所有者または国有林を管理

しております営林署等と協議しながら考えていかなきゃならない、また、その奥まで行かなくても、先ほど言われました地域につきましては、名誉町民であります澄川喜一先生の生家跡のといひますか、もう荒れておりますけれど拳家離村した集落も跡もございませぬ。そういったところを活用してやっていただければと思うんですけど、町が、それでは資金を投入してということにはなりません。いつも思うんですけど、今、マシジミの会というような方がやっておられますけれど、そういったシジミ等を荒れたところの田んぼを整備しながら飼っていただくとか、シジミは栽培というんですか、というようなことや、いろんなことが、議員おっしゃられたようなワサビの栽培などもできるというように思っておりますので、そういったとことでやられるということであれば、町とすれば技術的なもの、資金的なものを検討しながら御支援はさせていただきたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 次に、この美しい川、大事な川も、適切な山の管理により始まると思っております。先ほどの国有林も、町内には鹿足河内だけでなく、椈谷とか広くあります。以前のような規模で管理をお願いしてほしいと思っております。

庁舎内にバイオコークスが展示されています。木材があんな密度まで圧縮されて固められているのを見て、実際、驚きました。林業従事者事業で2年間に10人ぐらいの林業技術者の養成とあります。これも毎年増員しながら続けていくことが山の管理にもつながっていき、このことが木とともに生きてきたこの町の文化や伝統をつないでいってくれることと思ひます。これが、先ほどから話に出ています吉賀川の水質、水量の維持につながります。どのような計画や工程で、木材の利用、雇用の創出、つなげていかれるのか、お伺ひします。

私は、山に路網をめぐらし、木を搬出し、集めて、町民市場などを開き、間伐材やチップ材、加工材、多種多様な木々をそれぞれに分類し、住宅材、加工材に適さないものでチップにし、コークスにする、少し経費は高くつくかもしれませんが、化石燃料ではなく自前の吉賀町のエネルギー源です。町内でサイクルし、また、小さな発電所でも持っていますと、町には水力と木材と自然にやさしいエネルギーを得ることができます。無論、水力発電事業、売電も、高津川の水量の確保が前提であります。そのためにも山の管理が大事になってくると思ひます。

そして次に、先ほどの柿木商工会付近の櫛通りのことですが、福川川との合流で水量もふえ、水温も余り上がらなく、夏場の鮎釣りの好漁場となっています。鮎を釣る人、それを見て楽しむ人、両岸に道路があり、散策される人や、春から秋にかけて櫛を写真におさめたりする人がたくさんおられます。でも、ちょっととまって見ようかと思ひても、車をとめる場所も少なく、駐車できるスペースが欲しいと思ひます。

また、このたびの相生橋歩道工事で歩道橋ができると思ひますが、この完成により、橋の上か

ら川の中や、鮎や、魚釣りを眺めることもでき、特に鮎の縄張り争いを利用しての友釣りといいますが、そのさお釣りは上から見ていると時間を忘れるぐらい熱中すると思います。どうしても、車をとめるところを確保することが、まず緊急の課題ではないかと思っております。

高津川の上流の町、この吉賀町の自然を守り、生活していくことが、高津川流域の生活を守ることに繋がっていくことと信じています。この点についての町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の3点目でございます、木材の利用と雇用の創出計画というように、今のいわゆる木材を使ったエネルギーということ、また他の生態系、また柿木にありますケヤキの群生、ケヤキ計画というものがあるようではございますけれども、その点について十分なことになるかどうかわかりませんが、お答え申し上げます。

まず、木材の利用ということでございますけれども、町内で循環にいたっていないのが現状でございます。現在、実施しております木の駅プロジェクトも徐々にではありますが、登録者、出荷量ともにふえてきておるところでございます。次のステップとして、利用について新たな取り組みが必要というように考えております。原木としての販売のほかにも、チップでの活用、また加工流通が比較的容易な薪での販売などが考えられるところでございます。しかしながら、流通量の安定しない薪、また買い取り価格の不明確なチップでの流通には不安があるのも事実でございますが、今後、あらゆる方面から利用の可能性を追及しながら、活用についてを考えていきたいというように思っております。

先ほど出ましたバイオコークスにつきましては、正面のところに置いてありますので見ていただけた方もいらっしゃるかと思いますけれども、これは、町内の材木を使ったということで、どうしても枝やら皮といったものが使っていないということで、非常にきれいなものができたということなので、それがきれいなものがはたしてそれだけ価値が高いかどうかということとは別なんですけれども、今、混焼実験をヨシワ工業さんでやったことで、まだ報告書はきちんとして出ていませんけれども、今まで随分延び延びになって大変ご迷惑をおかけしたところでございますけれども、化石のコークスに5%ほど今のバイオコークスを混ぜて、混焼した結果、いわゆるカロリーと言いますか、熱量と言いますか、ほぼ同じだということでございますので、ちょっと先日勤務の関係で異動でおいでになったときにつくっていただいたところにお話して、もうちょっとふやせんですかという話をしたんですけれども、5%でもヨシワ工業さんに使う量が相当な量なので、今から報告書を出すなということでありましたので、今のところは私どもとすれば、あとコストがどうなのかということでございますが、そういったものを利用しながら活用といったものを図っていきたいというように思っておりますし、雇用につきましても全員協議会で説明いたしました林業従事者育成事業——これは来年度実施するわけですが——、今のようなバイオコークスが

使えるということであればそういったことの企業化もできますので、そういった場合もある程度の雇用の場になるのではなかろうかというような思いであります。

やはり、今の林業従事者育成事業につきましては、森林管理にかかわる人材、ああして今までやってこられた方の技術、そうしたものがすたれますので、山を生かしていくためにはそうした技術を継承していく、そうした人材を育成する、そして森林の整備に活用するという高付加価値の製品生産を促していこうという思いで、森林資源の有効活用につなげたいということで、このたび、こういった事業を行うわけでございます。

森林資源活用につなげるということですが、そのことは結果として新たな雇用を生み出すということがどの程度になるかわかりませんが、私どもとすれば期待をしながらそういったことも事業として取り入れたところでございます。

また、一方で、本業で行う自伐林家、また林業事業者での雇用、副業で行う半林半農X、林業を取り入れたさまざまな暮らしの提案も行うということで、定住と雇用の創出につなげてまいりたいということでございます。

そして、バイオ発電等ということでございましたが、やはり、木材価格が安定すれば一番いいわけでございますけれど、そうした用材としての使い方、またバイオ発電なりバイオエネルギーとしてのことでございますけれど、発電については、今、小さい事業をやっているところがあるので、今のバイオコークスの部分が頓挫したときということで、担当課におきましては、小規模なバイオ発電をやっているところの資料等を取るよう指示をしておるところでございますし、先ほどから申しておりますけれど、町内での経済の循環、特に木材などは、当然、今のようにチップにするために下流の益田市に持っていくんじゃなしに、いわゆる町内で循環できるような形のものにしていきたい、そういった生産量の増加もしていかなきゃならないということがありますので、対応していきたいというように思っております。

江津市で大規模な木質バイオマス発電所が稼働するというところでございますけれど、どうしてもそちらだけでは今の材料が入ってこないんじゃないかという思いがあるので、まして南洋のほうのヤシガラを持って来たり、いろいろお安く等検討もされておるようでございますけれど、こちらから材が出て安価で買い取ってよそのほうが利益を得るというようなことだけは避けたいと思いますので、先ほど申し上げましたバイオコークスなり、またそれが無理であれば、発電なりペレットなりを模索していかなきゃならないんじゃないかというように思っておるところでございます。

また、柿木の旧商工会じゃなしに観光クラブ、その後の近辺のことで、今のケヤキが群生というよりは大きな木が貴重な木ですけど、住家の近くにありますので、これは非常に大切にしていかなきゃならないものだというように思っております。それを生かしてということで、以前、

柿木村時代に柿木ケヤキ計画ということで計画されたようでございますけれど、これつきまして、あの通りを道路改良してということで、道路改良については行われておりますけれど、このケヤキを生かしてということはまだやらせていただいております。

観光クラブ解体した後を見ますと、非常にまだコンクリートの基礎等がむき出しになっておって、危険であり、綱が張ってあるわけなんですけれど、ここはやはりせっかくの場所でございますので、議員御提案のような駐車場といったようなものに利用できないかというようなことで、担当職員につきましては、ある程度のプラマイを入れても荷重に無理があつてまた事故につながつてもいけませんので、荷重がどれぐらいまで耐えるのかということと、耐えるということであれば、多分大丈夫と思っておりますけれど、そうでなければどのくらいの補強をすればいいのかということと、それから、整備すればどれぐらいの経費がかかるかということは今見積もりを取るようになっておりますので、これにつきましては、すでに議員おっしゃる前に対処を考えておるところでございますので、議員の御希望に添えるような結果が出ることを望んでおるところでございます。

そうしたことと、下のケヤキがあります川に近いところの遊歩道ではありませんけれど、道があります。それにつきましても、おりやすいように、また上がりやすいように活用しやすいように、また危険がないようなことも、今後、講じていかなきゃならないというように思っておりますので、あらゆる場所の整備にあわせましてそういったことも検討していかなきゃならないという考え方は持っておりますので、これからもいろいろ御指摘、御指導いただきながら対処してまいりたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 以上が通告書による質問でしたが、関連でお伺いしたいと思っております。川に魚がない、少なくなってきた、先ほどからそういう話をしていますが、年間を通して確認できるのは今は大きいコイぐらいだと思っております、上から見えるのが。子どものころより川の魚を見て育ってきましたが、先ほどのサクライダの話もあります。それから、3月のヤマメやゴギ、4月から5月にかけてハエと言っていますが、正式名称は知りませんが、私たちは「ビヤコバエ」と呼んでおりました。川の中できらきらと光ってコケを食べていましたが、アユも5月ぐらいから遡上してきてコケを食べております。このほかには、先ほど町長も言われましたが、ドロバエやヤナギバエ、また赤くなつてきれいになる魚がアカマツバエなどと私たちは呼んでいましたが、そういうきれいな魚もおります。

本当は、魚が少なくなった原因を突きとめて対応していくこと、これが一番大事だと思っております。原因を追究して、そこを正していくことと思っておりますが、時間がありません。そこで、放流、養殖を同時に進めていくことがいいのではと思っております。自前で、先ほどの鹿足

河内川などを利用し、養殖を始め、それを谷や川に離していき、またアユは、琵琶湖産の放流なども始め、まず魚を川の中にふやすこと。川に昔から住んでいた魚がふえると、みんなが魚をとり、川に行くと思います。年間を通してほぼ、魚釣りや魚をとることができると思います。

それぞれに、見てきれいな魚やとるのにおもしろい魚、食べるのに美味しい魚。魚もいろいろと時期、旬があり、川は私たちのものと感じております。川をきれいに大事にし、そこから生まれるこの見て楽しむ文化、とって楽しむ文化、食べる楽しみ、この文化伝統をつないでいく。これが自然を守り、自然と共生していくことと思います。

それと、賑わいと言いますと、まず思うのが4月の夢・花・マラソンで、私も昨年スタッフとして道路に立ち応援したんですが、参加者の1,800人余り、応援する人、家族の人を合わせると3,000人を超すのではと思っております。物すごい人手で六日市インターも混雑し、町内も車であふれていて動きが取れなかったと後から聞きました。夏の神楽大会も町内外から1,000人ぐらいの人がこの庁舎、体育館の周辺に集われると思っております。秋の農業文化祭、きん祭みん祭にも、両会場合わせて3,000人ぐらいの人が集うと聞きました。道の駅周辺は、人と車でいっぱいになります。このほかには、吉賀町誕生10周年記念事業にも予定されているイベントなどたくさんあり、町を訪れる人もふえてますますにぎやかになってくることと思います。

大事なのは、このことを利用して吉賀町に来てもらい、リピーターとなり吉賀町を知ってもらい、好きになってもらうことだと。そして、住んでもらえる、このことにつなげていくことが本当に大事なのではと思っております。

もう一つ提案ですが、コウヤマキあります。常緑針葉樹。遠くから見ても本当に美しい木と思います。管理されている県・環境保全地域以外にも立河内から樋口周辺までたくさんの木が自生しております。このコウヤマキは、水に強く、木質もやわらかく、例えば、ゆ・ら・らなど温泉施設などに必要なものに加工して身近に感じてもらう、これも一度に切るのではなく計画的に利用し、年に数本というような管理のもとに加工品に使っていったらどうかなと思っております。

そして次に、もっと若い人の声を、思いを聞くことではと思いましたが、先ほど町長も午前中の答弁で中学生のことをおっしゃっておられましたが、先日15日の日曜日、柿木自治区設立の準備会で参加させてもらったんですが、一人5分間でのリレートークがあり、将来の夢やこれからの生き方などについて7人の方のお話を聞かせてもらいました。その中で、小学生、中学生、高校生、そして町出身の大学生の方、特に若い方、12歳から二十歳までの皆さん、柿木や吉賀町に寄せる思いを熱く語られておられました。「ここは私たちのふるさとです」と。「この地に帰り、この地で生活していきたいんだ」と。「それまでこの自然を、この故郷を守ってほしい」と、「残してほしい」と訴えられました。

その中にも皆さん同士のつながり、子どもから大人までの交流の拡大、町内対抗ではないんです。スポーツ大会などでの触れ合い、吉賀町もこの若い人たちの町でもあります。小学生や中学生など若い人が、今、何を思っているか、どうしたらいいかとか、町がどういうふうに残せていけたらいいかとか、じっくりと話し合っただけで向かい合い対話することが、本当に今しなくてはならないのではないかと、この15日の日に感じました。

また、高校生も食、グルメなどにこころしは挑戦していくんだというのを聞きました。頑張ってもらいたいです。財政健全化を基本に人口がふえ、若い人がふえ、安心して暮らせる、これを確実に進めてほしいと思っております。通告外での関連質問ですので、町長いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 町長。

○町長（中谷 勝君） いろいろおっしゃいました、特に川魚のことでございますけれど、まして高津川漁協がこの川の漁業権等を県知事から付託されてやられておるわけでございますので、勝手に川をいじるようなことにはならないかと思っておりますけれど、今の高津川漁協につきまして、アユは高津川産のアユが遡上してくるようなことを主に対策としてやっております。以前も、今少しはやっておると思うんですけれど、中間育成地ということで、琵琶湖とかあちらのほうから稚魚を入れて大きくして放流というようなことをやっておりますが、これにつきましては、やはり海水を使うということで非常にコストがかかるということで、どうしても遡上では限度があるということで、いわゆる中間育成してやるべきだというような御意見も聞きますけれど、なかなかそのところについては漁協の判断でございますので、私どもとすれば無理矢理言えばそれなりの経費負担というのがきますので、やはりどちらがいいのかという判断が私もまだつきませんし、アユなりカニなり、そういったものを必要だというように思っておりますけれど。

ヤマメの養殖といったようなことをやっておられる——柿木の方が蓼野でやっておられますけれど——そういった方は放流というんじゃなしに、販売目的でやっておられます。先ほどに關係しますような、川の中でそういった養殖といったものは可能ではなかろうかというように思っておりますので、やはりそういった方がやられるということであれば、町とすればある程度のお手伝いをしていかなきゃならない。それにしても、非常に経費や時間がかかるだろうと思っております。

先般見た情報の中で言えば、長野県だったかと思っておりますけれど、水産試験場がサクラマスって川のマスを育てて三倍体にして、いわゆるかん水のサーモンにして商品化するというようなことが出ておりましたけど、やはりそういった研究所が長年やらないと、どうしても一つの資源としては育たない部分があるんじゃないかろうかというように思っておりますし。

余談になりますけれど、いわゆる愛媛県で愛媛の殿様が、池のタイを何らかの水を海水にかえながらやって、初めが家来がばかじゃないかというように思っただけなんですけど、そうやって少しずつ変えながらでも生息させたというようなことをこの前の全国農業新聞に書いてございま

したけれど、やはりそういった長い時間をかけてやらないとなかなか定着しないというように私は思っていますので、やはり漁協等の協力をいただきながら高津川の魚族の繁殖等には努めていかなきゃならないんじゃないかなろうかというように思っております。

また、夢・花・マラソンに御協力いただいていたということで、大変ありがたく思っておりますし、やはり来ていただいて住んでいただいてということにつなげたいという思いもあるわけですが、そうしたことでよそからたくさんの方がおいでになれば町がにぎわうということで、議員も私も同じような考え方であります。そうしたところで、やはりそういった事業を通じながら地域の方、これも警察のほうからこれ以上参加者をふやすなということがあるようでございますので、これ以上の規模にはできませんけれど、やはりそうした夢・花・マラソンを通じながら町の活性化にはつなげていかなきゃならないというように思っておりますし。

コウヤマキでございます。ああしてコウヤマキにつきましては、県の自然環境保全地域に指定されておりまして、地域にほんのわずかばかりのお金が出るようでございますけれど、そうしたところで民間の民有林を指定しておるような状況でございますし、制限があるわけでございますけれど、議員がおっしゃいましたように指定地域外にもやっぱり生えております。そういった意味でこういったものも活用する必要があるんじゃないかというように思っております。

以前、秋篠宮の悠仁親王のおしるし、皇室には苗字がないわけで名前とおしるしというのがあるわけで、その悠仁親王のおしるしというのがコウヤマキであったということで、吉賀町としても東宮御所のほうへコウヤマキを植えさせていただけないかということを申し出たことがあるわけなんですけど、「既に高野山から買ってきて植えたからいい、そのかわりコウヤマキを使った子どものおもちゃ、玩具等があれば、献上していただければいくらでもいただきますよ」ということでありましたけれど、コウヤマキにつきましては、そういったものに使われたこともない、風呂おけとか手おけ、また水路のかわりに使っておったというようなことで、腐食に強いということ使われておったわけですが、そうした地域の素材をいかに使えるかということは、多分今までの慣習というか慣例にとらわれず、またほかの利用も考えられるんじゃないかというように思っております。

これはコウヤマキにつきましては、節でもナイフで切れるくらいやわらかい木でございますし、薪肌と言われるぐらい樹皮は非常にあたたかいというかふっくらしたものでございますので、何か使えるんじゃないかなろうかというように私は思っていますので、そうした知識のある方が見ていただければいろんなことが活用できるというように思っていますので、今朝から出ております地方創生の中で、いろんなこの町の戦略をここ5年間戦略を立てたものを実行するためには、そういった町外の方の御意見または知識といったものも活用していかなきゃならないというように思っていますので、こういった部分についても、川や山のいい素材を生かすことについては、当然、

お手伝いいただかなきゃならないような事業だと思いますし、進めていかなきゃならない事業だ
というように考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ありがとうございます。最後に、どうしても、若い小学生や中
学生、高校生の夢を受けとめてほしいと思っております。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げましたように、七日市小学校の3年生ですか、4年生で
すか、おいでになって生徒さん方が、私どもがなかなかこうああして、児童公園もなかなかつく
れないし、そういったものが欲しいというような要望がございましたので、児童公園の件につい
ては進めていかなきゃなりませんし、正国公園に遊具がないということで担当課に聞きますと、
今のある滑り台等を老朽化して撤去しなきゃならんということでございましたので、子どもたち
の意見を添えて検討するように指示をしておりますので、いろんな意見が各階層で御意見いただ
けば、なかなか実現できないようなものは難しいと思いますけれど、すぐに取りかかれるよう
なものはすぐ取りかかって、そういった御意見の実現をしていこうというように思っておる
ところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続けます。

5番目の通告者、2番、大多和議員の発言を許します。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私は真田グラウンドの整備に関してだけ質問出しております、よろ
しく願います。

私は町議になって以来、これまでの一般質問は、町民の声を届ける、それから吉賀町のあした
のためにとあって提案をいろいろしてまいりました。本日は行政のチェックという観点で一般質
問を行います。

真田地区のグラウンドの再整備については、基本的には賛成ですが、整備の方法について異議が

あります。

真田グラウンドの再整備に関しましては、吉賀町サッカー連盟の陳情を受けて、真田グラウンド再整備検討委員会の討議を経て、人工芝化で整備する内容が教育委員会より議会に示されました。

私は真田グラウンドの整備に関して、天然芝で整備するのだったら賛成します。ですが、示された人工芝で整備する計画ということに関しましては、たとえ検討委員会で決定したからといっても賛成できません。

人工芝化には断固として反対します。なぜなら、人工芝で整備することは、負の財産を整備することだと考えています。

検討委員会の議事録を読んでもわからなかったのですが、先般12日の議会で質問をしたところ、真田グラウンドを天然芝で整備すると、人工芝に比べて年間の維持費が高額になる、いわゆる、検討委員会での報告書ではライフサイクルコストと称しておりますが、これと、それから2番目として、散水・養生が大変だ、これも年間維持が高額になる理由との一つですが、3つ目として、病虫害対策・除草が大変だ、隣接への水田、水稻への影響を考えると人工芝とするほうがよいという説明でした。

そして、その整備効果として、隣接する交流施設との活用により近隣都市との交流が生まれ、サッカーに特化した施設として整備することによるスポーツツーリズムが期待されるとの説明でした。

この説明を受けても、私は人工芝での整備には納得はいきません、反対します。人工芝に反対する理由について述べますが、人工芝で整備することは、先ほども述べましたが、負の財産となるということです。

人工芝はポリエチレンを含む合成樹脂です。その耐久性は、財務省令でいう耐用年数、これは10年です。教育委員会が示されたこの資料でも、8年から最長で12年。

私がメーカーに電話で問い合わせたところ、「サッカー場用にロングパイルが出始めて日が浅いので、はっきりとした耐久性に関しては説明できませんが、維持管理が日常的に適切に行われ、毎試合後にスプリングレーキ等によるブラッシングがされるというような適切な管理がされれば、11年から12年と説明しています」ということでした。

人工芝は合成樹脂製ですから太陽光に弱い物であります。どのように適切な管理しても劣化は防げません。サッカー用に特化し、整備効果を望むなら、12年後にはまた、全面的に人工芝の張りかえが必要となります。

先般の議会の中で示されました吉賀町の中期財政計画でも、10年後の町財政は危機的状況にあると言われる中で、スポーツ振興くじの助成金があるとしても、今回示された人工芝の直接工事費ですが、路盤工事費を含めるとあるため多少の違いはありますが、人工芝を張るのに直工費

で1億2,600万円もの負担をすることになります。

すなわち、後年度への負担が大きくなります。また、張りかえ事業は当然、人工芝ですから産業廃棄物として処分費用も計上しなくてはなりません。

次に、人工芝で整備するその工事ですが、町内業者にできる、人工芝を張る業者があるでしょうか。元請業者として改良工事を町内業者が受注しても、人工芝の工事費、先ほど言いましたが、直工費だけでも1億2,600万円、これは専門業者の手に行くことになります。

この1億2,600万円という改良工事費は、27年度の予算として計上されておる2億5,460万円それがしの49.6%、諸経費を含めると、50%以上の費用が町外へ流れていくことになります。

これは、積水樹脂の「ドリームターフ」という種類に関してインターネットで調べたことで、さきの全員協議会でも述べましたが、人工芝のグラウンドの使用条件としては、グラウンド内でのジュース類の飲用は不可、なぜなら、ジュース等がこぼれると除去しにくくなり、カビの発生原因となるということです。

2つ目として、金属スパイクや平底シューズ等を使用するよりも、樹脂製ポイントシューズの使用でないと、人工芝は長く使用できない。

3つ目として、重量物、これ、ミニゴールや練習用のボード等も含めますが、これらを長時間放置すると、でこぼこが生じ、修復が困難になるとあります。

また、4つ目として、下地や路盤の透水性が不十分な場合や、激しい降雨で表層に水がたまり、表面排水に合わせてゴム粒が流出する可能性があり、竹ぼうきなどで掃き戻すことが必要だとあります。

5番目として、グラウンドからの排水経路に高低差がある場合は、充填剤を散布後、ごくまれに発泡が見られる現象が生ずるとあります。

次に、人工芝のメンテナンスについて、1つ、長期にわたり快適に使用するには、水はけは大事な要素ですと。

2つ目として、ごみ、汚れの除去と充填剤の補充ということで、局部的なへこみ、特にPKマークとかコーナーキック付近は点検し、充填剤の補充をするようなと。

枯れ葉、紙くず等を取り除くと。異物混入は充填物、これはさっきから言ってます合成チップなんですが、これの、硬くなる、硬化などの性能低下などを引き起こすそうです。入口付近は土が混入するため、同じく除去が必要となると、そういうことです。

それから、剥がれ、特にライン部分については、芝の葉が抜けることがあるということです。

充填剤の硬化、いわゆる硬くなることを抑制するために、人工芝用のメンテナンスマシンが必要とあります。これは、スプリングレーキというメンテナンスマシンですが、これにより充填剤

表層を動かすことで、充填剤の締め固まりをおくらせ、適度なクッション性を維持する。このレーキの後ろのブラシが、ほぐした充填剤のすり込みとならしを行いますとあります。

4つ目に、必要に応じた散水ということで、夏にターフの表面温度が上がり過ぎたときには、散水により表面温度を下げるとあります。

教育委員会に示されたこの資料の「ドリームターフ」ですが、これには温度抑制機能つき高耐久性ポリエチレンとありますが、これは私の調べた同じ物なんです、やっぱり、この説明には夏の高温時には散水が必要と書いてあります。

ということは、散水するという事になると、天然芝と同じようにグラウンド全体に水が行き渡るような散水設備が必要です。

そして5つ目に、寒冷地では、積雪時に除雪が必要だとあります。積雪を除去しないと劣化が早まる、これは聞いた話ですが、ロングパイル、すなわち、芝の葉の部分に当たる部分が倒れるそうです。倒れると、竹ぼうきとか、先ほど言いましたレーキ等で起こす作業が必要です。

吉賀町の場合でも、今シーズンのことを考えれば、最低でも年4、5回は除雪が必要となります。あの広いグラウンドを除雪するのに、ある程度の機械が必要となると、もしくは人力でやるにしても、とてもじゃないができないと。

したがって、人工芝といえども、試合とか練習後のメンテナンスが必要であり、芝刈り機に似たスプリングレーキという機械でグラウンド全面をブラッシングの必要があります。

また、試合のないときでも、1週間に1度は、このブラッシングが必要だと書いてあります。先ほど言いましたが、天然芝と同様に、グラウンド全体に行き渡る散水装置も必要となります。

したがって、教育委員会の説明した維持管理費が安くなるということに関しては、若干の疑問があります。

一方、天然芝で整備する場合を考えてみますと、これは教育委員会で示された資料により説明しますが、天然芝の「エルトロ」、野芝の改良種とありますが、これを使用すると、計算しましたら直接工事費で人工芝との差が約1億1,100万円あります。

これに工事費の諸経費率、これは、実際は違うと思いますが、損失補償基準等で使用する場合の諸経費率26%を乗じた工事費を計算すると、1億4,000万円もの差が出てまいります。この額を、維持管理費が年間1,300万円と仮に固定して計算しますと、約11年となります。

すなわち、天然芝で整備して維持管理費を毎年しても、人工芝で、ことし、今回、整備する工事費と同額となるということです。しかも天然芝ですから、原料費として当初は芝を買う費用ぐらいは町外に流出しますが、ほとんどは町内への支出とも言えます。

しかも、この維持管理費の内訳で、教育委員会の資料では施設管理費の人件費分が200万円掲載されているだけですが、芝管理の委託料として1,120万円相当が計上されており、これ

らも人件費が入ると考えれば、年間、少なくとも3人以上の雇用は見込まれるのではないのでしょうか。

Uターンしたくても吉賀町で仕事がないという人も多くあり、雇用の創出をつくり出すことになるのではないのでしょうか。また、自治会でも要望されておることは、検討委員会の議事録を見ても明らかです。

加えて、天然芝の管理に関して言えば、芝の専門家を育てれば、多岐にわたり応用できるものです。天然芝ですから、枯れたら張りかえればオーケーです。張りかえる芝は町内のいろんなところで育成すればいいでしょう。

例えば、蔵木のグラウンドゴルフ場で整備する、隣にあります公認の陸上競技場と言うとりますが、このトラックの中とか、保健福祉課が草が多くなったら刈りますと言ってた、まだ刈ったのを見たことがないんですが、緊急用のヘリポートに隣接する町有地、また、正国河原の桜の木の生えとる下を芝を植えるように整備するとか、町内の草ぼうぼうとなっている休耕田等、張りかえる必要のある芝を育成するところは数え上げれば限りがありません。

こういう空き地を芝生セイハンチとすれば、それは、それだけでも雇用が創出します。また、冬用の芝については、9月ごろ、直接、グラウンドに種まきすれば夏用が枯れるころには冬用の芝が生えそろういます。

ということになりますと、天然芝が吉賀町の特産物となり得る可能性も生まれてくるのではないのでしょうか。

また、病害虫に関して言えば、専門家を育て、農薬を使用しない管理が進めば、隣接する水稻にも影響は出ないと思います。

大山芝として、芝生産の盛んな鳥取県の中西部ですが、私も倉吉市に赴任しておりました。その当時でも、この芝に病害虫の発生があった、被害があったということは聞いておりません。あそこの地域は、そういう芝を昔から育て、外に出しておるので、そういう病害虫には農薬も使わなくてもできるんだということを聞いております。

以上、真田グラウンドの整備に関しまして、人工芝で整備するのは、負の財産を残すものであり、天然芝で整備することが必要だと私は思います。町長さんのお考えはいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、大多和議員の真田グラウンドの整備内容に関する質問でございますけれど、この真田グラウンドの整備につきましては、平成25年9月議会におきまして、真田グラウンド人工芝等整備に関する陳情書に対し、関係機関が協議されて、実行可能な整備計画を立てるという意見が付されて、議会が採択されたことでございます。

また、このことを受けまして、真田グラウンド再整備検討委員会を設置して、昨年12月24日

に再整備検討委員会から報告書が提出され、維持管理費を含めたライフサイクルコストを考慮すると、人工芝の採用が望ましいという内容でありました。

検討委員会は、天然芝と人工芝設置の両方をあわせて、両面から工事費、維持費、建設費、この10年間の維持費を合わせた合算の経費、稼働率、そういったものについて検討してきたということでございます。

工事費につきましては、天然芝舗装は税込で1億5,800万円、人工芝につきましては2億6,000万円余りを見込んでおるところでございます。

次に、年間の維持費につきましては、天然芝舗装は1,300万円余り、これは、散水に係る経費は見込んでないということですが、年間300万円ぐらいかかるであろうということ推測しておりますけれど、見込まないで1,300万円と。人工芝舗装ですと、150万円余りを見込んでおるところでございます。

建設費に10年間の維持費を合計した合算経費は、天然芝舗装が2億8,800万円、散水に係る経費を加算した額、人工芝舗装につきましては2億7,050万円余りを見込んでおるところでございます。

年間稼働時間は、天然芝は、冬の積雪期間の芝生の養生期間が生じるため900時間、人工芝については、1,620時間を稼働できるということを見込んでおるところでございます。

また、管理上必要となる機械、整備の初期投資につきましては、天然芝では1,000万円、また人工芝では200万円余りともなっております。この検討結果のもとに、全体的なコストを考慮して、人工芝舗装による整備を採用したというところでございます。

天然芝の管理において、芝生の病気や病虫害駆除が必要となり、日本芝は西洋芝に比べて比較的病気に強い種類の芝であるということでございます。初夏や秋には、さび病が発生しやすく、害虫はシバツトガ、スジキリヨトウ、コガネムシが芝の三大害虫といわれておるところでございます。

これらの対策には、薬剤や殺虫剤の散布が必要であり、隣接農家への飛散や流入に関して関係者との協議が必要となり、こういうことは人工芝が前提でございますので、そういった協議もしておりませんが、といったような状況があるということでございます。

人工芝の張りかえ時の質問もございました。

これにつきましては、人工芝は産業廃棄物として埋め立て処理を行ってきたようでございますけれど、近年では、人工芝と砂を分別して、環境資源として再利用を行っておるところでございます。また、これを燃料として、人工芝につきましては利用されておるところでございます。

張りかえ整備にあたっては、材料費及び設置に係る労賃が必要となることは議員おっしゃると

おりでございます。基盤整備に係る必要はないわけでございますけれど、そういった必要はないということで、材料費及び設置費に係る労賃が必要であるという程度ということを知っておるところでございます。

また、近隣の市町村では、天然芝の病気や病害虫対策を初め、雑草に対する管理の面で、天然芝で整備しておりましたグラウンドを人工芝へ改修しているというような状況も聞いておるところでございます。

平成20年から26年にかけて、5施設の改修が完了し、県西部の市、浜田市では、当初、6億3,000万円の費用をかけて天然芝サッカー場を整備してまいりましたが、平成23年度に、1億5,000万円かけて人工芝に張りかえたというような事例も近隣ではありますので、やはり教育委員会としては、そういった危険負担を避けるために、やはり委員会が提案された人工芝ということで、対応をしたいという結論に至ったものでございます。

これにつきましては、いろんな情報、資料で、いろんな考え方があるかと思えますし、議員がおっしゃいますような考え方もあるでしょうし、教育委員会が得ておるような考え方もあるというように思います。

いずれにしても、議員がおっしゃいますような負の資産を後年に引き継ぐことは当然、避けていかなきゃならないということでございますけれど、これだけの大きな金額をかけるということは、私どもとすれば、大きな決断でありまして、今言うように、町長、もうちょっと、しっかり大きな事業をやれというような励ましもありましたので、今回は本当、勇気を出してこういった事業もやろうという判断をしたわけでございます。

ただ、これが七日市小学校のように、ただ、できた物が非常に、また、使う方に御迷惑になるようなことがないように、そういったことは十分検討しながら、二の轍は踏まないような形で事業を進めていかなきゃならないというふうに思っております。

私、一存で、じゃあ議員がこうおっしゃるから天然芝にかえなさいということにはなりませんので、こうした委員会を通じて、教育委員会の判断も、こういった人工芝という判断をしたわけでございますので、私としては、それを、やはり実行してあげるのが私の務めというふうに思っておりますので、議員いわく反対だと言われるので、私もそうだとすれば非常に心苦しいわけでございますけれど、教育委員会の判断に委ねたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） ただいま、町長の回答でまだ疑念を抱いておりますが、先ほど、検討委員会に出した資料を要求したところ、教育委員会としては、これだけを出していただきました。後は議事録です。

その中で、いろいろ検討したということを言われますが、私は、前の議会で人工芝で整備する

ということに頭を置いて、人工芝をメインとして検討されたのではないかなという疑念を持っております。まして、維持管理費が異常に安いんじゃないかなと思っております。

それと同時に、今回示された整備の水準に関しても意見を申します。

今回の予算化された費用の説明では、公認の申請は行わないとあります。公認を取らないので、サッカー関係に特化した使用条件だといえぬこと、なりますが、まず、基本的に公認を取らないんだったら、別にサッカーに特化する必要もないと思います。

では、公認が取れない問題とは何ですかと聞いたら、夜間照明と観客数の問題とありました。

公認が取れないようなグラウンドの整備で、新たな交流、スポーツツーリズムが生まれるのでしょうか。教育長は、サッカーを通じて都会からも子どもたちが吉賀町でサッカーをしたいと思われるような、そして吉賀町に移住してくればいいというような施設整備がしたいと説明されましたが、公認も取れないような中途半端な整備で、人工芝だからというだけで、果たして、そのような交流が望めるのでしょうか。とても、そんなことは望めないと思います。

これから、東京圏みたいにとんどん人口がふえて、サッカーをする子どもたちが増えるというんであれば別ですが、高齢化が進み、限界集落もふえてくる現状の中で、約2億5,000万円もかけてサッカーに特化した施設を整備するというのはいかがなものでしょうか。

人工芝という負の財産を整備するんでなく、天然芝で整備するという生きた財産を整備するのが当然ではないかなと思っております。天然芝ですと多目的にも使用でき、子どもたちが使わない平日はグラウンドゴルフやイベント等にも使用できる施設として整備するのが、同じ町の金を使うのだったらいいのではありませんか。

サッカーに特化した、交流の望める施設として整備するのであれば、吉賀町誕生10周年と銘打って、整備するほどの施設だったら、公認が取れる施設として整備しようじゃないですか。

天然芝で公認が取れない、そういうものではありません。サッカー場の基本はあくまで天然芝です。Jリーグでも、補助的に人工芝のグラウンドは認めておりますが、正規の試合はあくまでも天然芝の競技場です。

照明と病害虫が水稻に影響を与えるのだったら、隣接する水田等の所有者に協力をいただき、取得して、観客席や駐車場も整備すればいいんじゃないでしょうか。

現状の広さでも、網の外ののりを利用してスタンドをつくれば、観客数のことはある程度解決できますし、スタンドの高さによっては、照明の問題もある程度解決できると私は考えております。

ただ、駐車場がないという問題は解決できませんが、また、公認グラウンドとして各種大会が開催されれば、交流人口がふえ、食堂等も必要となります。隣接する加工所にも協力をいただいたりして食事の提供も必要となるのではないのでしょうか。

町長として合併後の吉賀町を、先頭にあつて、引っ張って来られた町長が、合併後の10年、この間といえば感慨深いものもあると思いますが、この合併を記念した10周年事業で、もっとJFAが主催するような、例えば天皇杯の予選が開かれるような、そんな競技場を整備して、吉賀町で天皇杯の予選が見れるというような夢を見る、そういうような思い切った計画を整備したのがいいんじゃないかと思います。

私は、いま一度、整備計画を再検討されたいかかなと思います。議事録によれば、3月にも4回目の検討委員会が開催されると予定も聞いております。先ほどの維持管理費とかそのものについて、もう一度詳しく再検討されてはいかがでしょう。そして、真田グラウンドの再整備に関しましては、町民の納得いく結論が出るまで、今回の当初予算の執行を保留される考えはございませんか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいます公認の件でございますけれど、私とすれば、公認が取れるほうが良いというふうに理解しておりますけれど、サッカーのコートはできるけれど、その周りの面積部分がちょっと、面積が不足するから、そうすると、そこを広げなきゃならないというようなこともあるんで、公認は取らないでというようなことは聞いておりますが、照明云々については、ちょっと私も承知しておりませんが、まして今の真田に、今議員言われたサッカー連盟が大会やっておられるところへ行かれたことがないかと思っておりますけれど、ましてや、やはり近隣町村から来ております。今の状況、整備されてないような状況でも。

そうした中で、やはり、きっちり整備すれば、もっともっとそういった方がおいでになるんではなかろうかというように思っております。

これが将来、今、子どもの数が減っていくのというお話がございました。そういう状況の中に、天皇杯の予選ができるような整備までというのはいかがかと思いますけれど、ああやってスポーツ公園で野球場をつくっておりますけれど、これも、当時はあれだけ野球人口が多かったわけですけど、先の人口が減ることを考えて、そういうのは、どうせいずれ減るんだから、そういった整備は要らないんだというようなことでなしに、今ここに住んでおる子どもたちが生き生きとスポーツをし、生活するそういった場は提供しなきゃならん。

やはり、野球についても、ああして少年団がやっておられますし、そういった意味でサッカーをする方が、やはりそういった子どもたちが、こういった整備をしたコートのもとで思い出を、また都会出てからでも、そういった思い出を持ちながら、帰ってきていただけるというのが私はいいんじゃないかと。

実際は私も、こちらに帰るときに思ったのは、当時、三角ベースで野球をやっておまして、その時、今はないですけど、用品店があつて、そこの御主人が優勝旗を端切れでつくってくれて、

私どもが、10人足らずのが試合を毎日毎日やるのに勝った方にわたしてくれて、審判やってくれた。これが本当の社会教育だろうというような思いで、私は思ったわけですけど、やはり、そういった思い出をつくってやるのも、ここに住んでおる大人たちの役目であろうというように思っております。

そういったことで、やはり費用の計算上につきましては、いろいろ考え方があるかと思えますけれど、浜田のほうで、6億3,000万円もかけた物を、また人工芝にかえたということでございます。これについてもどういった経緯でかえられたかわかりませんが、十数年先に、こういった議論されて果たしてそれが、やはり大多和さんが言われたほうが正しかったんだということになるか、まだもっておいて、それほど経費がかからないから、いうことは、このつくった後10年、十数年先に、やはり結論を出して、その時の住民の方々、また、サッカーなり野球なりされるスポーツをされる方の判断を仰ぐべきじゃなかろうかというように、今ここで、お互いの考え方が違うからって予算を執行停止して、また時間を延ばしてやれば、また、いわゆる、楽しみにしている子どもたちの夢をまた1年、2年先送りをしなきゃならないというようなこと、やはり、ここで思い切って、それだけのお金をつぎ込んでやろうという私は決断させていただいたんで、議員がおっしゃいますような予算をここで執行を止めてということは考えておりません。

やはり、そうした意味でこのことにつきましては、やってみて、10年後、十二、三年後を、耐用年数が何年というても、いくらかそれ以上もっております。

そういった意味で、そういったことに期待しながら、やはり若い子どもたちの夢を少しでも早く実現させてあげて、スポーツ環境のいいところでスポーツをしていただく、この町への思い出をつくっていただく、そういったことをする必要はある、私どもの責任であるというように思っておりますので、議員おっしゃいますように、重ねて申し上げますけれど、予算の執行を止めてまで考えはございませんので、予算の、いわゆる判断につきましては、議員の皆様方の良識のある判断をいただきたいと考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 予算の執行を停止するまでということですが、私、再度、町長にお聞きしたいんですが、人工芝で整備することがベストだとお考えなんですか。その中で、今のライフコストサイクルですか、いわゆる教育委員会が示された人工芝に対する年間の維持管理費ですが、本当に言われたように150万円だったですか、そんな少ないもんでできるとお考えなんですか。

そのあたりがはっきり言いまして、オオバというコンサルティング会社がしてきたんだから間違いないという回答されるかもわかりませんが、私はこのあたりについては若干疑問を感じておりますがいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） この案がベストかどうかということでございますけれど、先ほど申し上げましたように、浜田市のほうで6億3,000万円の費用かけて天然サッカー場をつくったものを、また23年度に1億5,000万円かけて人工芝に張りかえたというようなこともやっておられますので、そういったところが先ほども申し上げましたように、どういった判断でやりかえたのかとかいうことは、やはりコストの問題等も考えられたんだろうというように思っております。

これがベストかどうかということでございますけど、私は専門でもございませぬので、ベストだとかベストでないとかっていうことはわかりませぬので、私とすれば、教育委員会のほうで取りまとめられた事業については、やはりその要望に沿った形で、いわゆる、議員も整備することについては反対ではないと言っておられますんで、私どもとすれば、議会も採択された事業、その内容につきましてはいろいろ御異論があるかとは思いますが、教育委員会が判断した人工芝での工事ということを中心とすれば対処したい。

ただ、いわゆる、つくっても誰も使わないとかいうような物であれば、それは困りますし、同じようなことを言いますが、七日市小学校のように、トラブルがあったりして大変迷惑かけたようなことが出てくれば、そりゃ考えなきゃならんかと思えますけれど。

いわゆる今の状況であれば、よそもやっておるし、よそがやっておればいいちゅうわけじゃないですけど、先ほど申し上げましたように、大金をかけてつくった物を、また人工芝にかえておると。逆のところがあるというんであれば、やはりそれは検討しなきゃならないかもわかりませぬけれど、天然芝を人工芝にかえておるところがあるようでございますし。

先ほど倉吉の話が出ましたけれど、私の友人も今、むかしで言う大栄町なんですけれど、そこで芝をつくっておりましたけれど、今は芝とスイカをつくっておったです、もう芝をつくったりするのは、もうやめておるといような状況で、議員がおっしゃいますように地元で芝を栽培できるようなものをといても、売れ口がないのに栽培してもなかなか難しいということがあると思えますので、なかなか経済効果を天然芝にして町内にということも、なかなか厳しい状況あるんじゃないかろうかというように思っておりますし、再度申し上げますけれど、検討委員会そして教育委員会が判断したことについては私は尊重したいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 水かけ論になりますのでこれ以上言いませんが、私は年間1千数百万円かけても、雇用の創出できる施設を計画すべきだと考えておりますので、その意見を表明して私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で5番目の通告者、2番、大多和議員の質問は終わりました。

.....
○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後2時51分休憩

.....
午後3時02分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

6番目の通告者、8番、藤升議員の発言を許します。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

当初と順番を変えまして、先ほど2番の大多和議員より真田グラウンドの天然芝に向けての質問もございましたので、先に真田グラウンドの人工芝化と多目的広場へということで質問を行います。この質問の中身は、照明を設置し、多くの人たちが活用できる広場に、というのが主題であります。

吉賀町サッカー連盟から、町に出された陳情等につきましては、先ほどの質疑の中でも出されておりますので、その点については割愛をして質問を行います。ただ、流れとしましては、当時の真田グラウンドの最初の整備計画のもとに進んでおりましたときに、サッカー連盟から陳情が出た。その後、吉賀町議会、当時の議会は、意見を付けて全員賛成で採択をし、その後、教育委員会としては、昨年6月に基本設計の予算を提出し、実施設計も含めてですが、出された。その後、昨年からは吉賀町真田グラウンド再整備検討委員会が設置されたことにつきましては、先ほどありました。それに基づきまして2回にわたる、議員全員協議会また現地での説明という形で、七日市小学校のときとはいろんな意味で準備もして取り組まれている事業であるということが言えると思います。

その中で当初、税込みで3億2,400万円の見込みで人工芝化が提案をされましたが、これは日本サッカー協会の公認を受けるという条件のもとでされたものでした。そして、このたびの新年度の予算案に計上されましたものは、公認はとらないということで当初計画をしておりました幾つかの工事を中止をし、また費用面において経費のかからないものに変換をするなどしまして、簡易スタンドの購入また人工芝化、防球ネット等で、2億6,000万円ほどの予算が組まれております。

ところが、再整備検討委員会におきましては、条件つきで照明施設をつけるという方針を出しておりましたが、現段階では照明設備をつける計画はありません。これは検討委員会の「照明の設置は夜間利用の促進につながる。一方で、稲の生育や生活環境への影響が大きいと、地元への理解を得ることが条件である」という条件が解消されていないためと理解しております。

早い段階で、隣接する交流研修センターの居住者また農地の耕作者などの理解を得て、照明をつけることを求めるものであります。

また、施設管理におきまして、先ほどの議員の質問の中でいろんな条件が言われておりました。特にグラウンド内におきましては、有機物の侵入というのは極力避けなければなりません。この有機物が人工芝の劣化また雑草の繁殖につながっていく。こういうことから、落ち葉も含める有機物、これらは可能な限り取り除かなければなりませんし、日常的な管理として専用の管理機スプリングレーキ、これらを使用した管理というものは、どうしても必要になってくるものであります。

そういう点で専用の管理機を準備をし、日常の管理に当たることが必要ではないかと考えますが、以上2点についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） ではそうしますと、藤升議員の真田グラウンドの人工芝化と多目的広場へについての御質問にお答えします。

真田グラウンドの整備につきましては、議員の先ほどのお示しのとおり経過でございます。真田グラウンドの人工芝等の整備に関する陳情書について意見が付されて議会採択をされたというものでございます。以降、検討委員会から報告書が出されて、その内容につきましては、維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮すると人工芝の採用が望ましい。その利用はサッカーから派生する競技などに限定される。公認（ ）については検討するという内容でございました。

御提案いただきました照明施設の設置についてでございます。真田グラウンドの利活用を積極的に推進する観点よりの御質問であり、検討すべき課題であると考えております。今後、利用施設の夜間利用の需要や、周辺の水田等への影響を十分に配慮し、関係者と協議を行いながら検討していきたいと考えております。

最近ではサッカー場やラグビー場で使用されています移動式照明機材等もございまして、照明機材の配置についてもあわせて検討していきたいというふうに思います。

続きまして、ピッチ内の人工芝の管理でございます。日常のメンテナンスは、この人工芝は、30時間から50時間の使用を目途にメンテナンスが必要であるという仕様がございまして。御指摘のように有機物、落ち葉や枯れ葉でございますけれども、これは週に1回程度、熊手とかデッキブラシ、竹ぼうき等で除去するようにお聞きしておりますけれども、真田の状況を考えますと、その回数はこれにはよらないことも考えられます。

さらに、御質問の専用管理機の管理によるものでございますが、これは年1回行うこととされております。専門業者による方法と、専用の管理機を購入して行う直接の方法がございまして。先ほど来出ておりますスプリングレーキ式人工芝ほぐし機というものでございますけれども、この

機械はレーキとブラシを備えておりまして、レーキによって充填剤を動かして、人工芝の柔らかさを維持する。そして、ブラシによって、その充填剤の抑えとならしを行う。これを同時に行うというような機械でございます。

この管理機は税込みで約160万円余りでございます。1時間当たりの作業量は3,000平米という作業能力になってございますので、あそこのピッチを申し上げますと、3時間ないし4時間で作業は終了するというふうな、計算上はなります。

この機械整備につきましては、今後、この施設を指定管理者制度によって管理委託をするというふうに予定をしておりますので、御意見を踏まえ、管理方針の検討を行ってまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 照明については検討もしたいということでもありましたし、移動式のことについても言われました。現に、吉賀高校ですか、バッテリー式の照明等も準備をして、練習に励んでもらっております。

あと、農業者皆さんでの理解につきましては、一つは、光によりまして生育に影響があるというのは、事実でございます。例えば、私の住んでいる朝倉におきまして、防犯街灯の直下半径3メートルほどのところにつきましては、害虫それから光の問題で生育に非常に悪影響が出ております。防犯街灯につきましては、夜中ずっとついていてというような条件下でもあります。また、害虫等につきましては、コウサツということも可能なものでもありますので、そこら辺については今、六日市中学校のグラウンドの照明が、一応名目上9時までということになっているかとは思いますが、実質的には8時半ぐらいまでに落とせるよう関係者の中では努力をされていることと思います。そのようにしてやるのが一つと。

それから、実際に農業者の皆さんの不安というのは必ずあると思いますので、実際の実証をどこかでやることも含めて検討をしていくということについて、一つは提案をします。これは一定時間、特に稲の生育のときに照明を放ち、その影響がどう出るかということについての実証であります。

そういうことを通じて行うことと、あと、今、交流センターには居住者の方がおられます。ですから、その方たちに対しての配慮というのは非常に重要なことになるというふうに思います。そういう点で、ここの六日市中学校と同じように9時までとかという時間が可能かどうかということについて非常に心配をしておりますが、もう少し短い時間での使用、で、なぜそういう照明のことを言うかということ、以前から児童公園の整備について要望もしてまいりました。先ほどの町長の答弁の中にも、七日市小学校の児童の皆さんから児童公園等、また遊具の設置、これは正国公園ですけども、ということもございました。まあ、可能な限り思い切り遊べるよう整備をす

ることで、子どもたちやら保護者のそこを使った、いろんな取り組みができるというふうに思います。

今の再整備検討委員会の中では、グラウンドゴルフについては対象外であるというお話もありましたが、最初の、例えば、益田の運動公園のサブグラウンドのところが人工芝化しております。ここは、第1打目については、シートを敷いて人工芝そのものが傷まないような工夫をしながら、地元の皆さんが活用もしておられます。地元のほうから使わせてくれというふうなことになった場合は、一定のそういう傷まない工夫をするという条件の中に、そういうものもつけて、あそこを、真田のグラウンドを使う人たちがやっぱり1人でもたくさん入ってもらおう。そして、子どもたちもお年寄りも、できれば一緒になって交流をする。そういう吉賀町ならではの使い方というもの追求できるものとして整備をするために、照明の設置と。やはり住民にとって、レクリエーションを含めた運動というのは、非常に大切なものですから、それに寄与するものとして要望もしております。

そこで今の照明についての問題点を払拭するための取り組みとしての交流センターに居住の方への対応、そして農業生産者への対応について、改めてどのようにするかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。さまざまな提案、ありがとうございました。

照明による耕作物の障害につきましては、この前申し上げましたけども、なかなか事実と違いますか、表に出せる、このルックスだとこれだけの障害がある、こういうものが出せないのが事実であります。先ほど御提案いただきましたこの真田グラウンドにつきましては、そういう実証調査というようなものも提案がありましたので、そういった方向で考えて、できるだけ夜の活用ができるように考えていきたいと思っております。

先ほど少し私のほうが移動式の照明の話をしていただきましたが、これは具体的な話でございまして、現在、36ワットのもものが4基ついたものがございまして。そういったものが、これが、高さが3メートル50センチメートルという、高さ調整できますけれども、結局下を照らせば周辺への影響はない、そういったことでピンポイント的に練習もできる、それから小範囲であればスポーツもできる、というようなものでございまして。価格的にもそんなに高くございません。30万円足らずでございまして。そういったことを私どものほうは今、考えていたところでございまして。

ただ、この最初に申し上げました9,000万円もかかるという大きな照明のことは、これは近隣の農家の皆さん、それから御提案がありました交流センターの2階にお住まいの居住者の皆さん、こういった方々とお話をつめた上でないと、それは実施ができませんので、今回は計画からは外させていただいておるということでございまして。

夜間の活用については、おっしゃるとおり研究もしながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、子どもからお年寄りまで一緒になって活用できる施設にという、これも御提案でございました。まさしくそのとおりだというふうに思います。

グラウンドゴルフにつきましても、上浮き式のものを入れれば、これもできます。それから他の活用としたら、こちら辺ではあまり盛んではございませんけれども、ホッケーもできます。それから、今のフットサル、これはあくまでもサッカーから派生するものでございますけれども、フットサル、それからもちろんサッカー、いうものもございます。それから、子どもたちの運動の場、陸上を含めた運動の場、そういったことも活用ができます。ということで、多くの方々に活用していただきたいというふうに思っています。

あの公認の話がありました。公認は、ピッチの中は、あくまでもこれは日本サッカー協会の仕様のピッチでございます。従って、名称はサッカー専用スタジアムで名称は通ります。ただ、その周辺の安全地帯、エンドラインから5メートルをとらなくちゃならないという基準がございます。それが加工室への進入路のことであったりするものがありますから、これを現在、5メートルを3メートルにしておりますので、このところがとれませんので、施設全体としての公認は取れないということでございますので、あわせて答弁をさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） もう一点の最初に質問しました管理の問題で、先ほど答弁ありましたように、実質的に管理機等を使つての作業は少ないという答弁でありましたけれども、今の機械使いましてごみの除去ということも可能な機械であったというふうに私は認識をしておりますが、横に、入り口のそこには桜の木がある。できればもう少し剪定をし、可能な限り入らないような形にするということも地元との協議を行う必要があるとは思いますが、日常的にあそこに行って、状況を見て、必要に応じた管理というのが通常の管理のしかたになっております。

そういう点と、ほうきとか熊手等での掃除というのは、非常に体力を要します。この検討委員会の中での会議録等を見ましても、地元の方が少しぐらいお手伝いをさせてもらえればという提案もされております。そういうのに対応する上では、地元の方々にやってもらうにしても、ほんと、ほうきで掃くとか、いろんなそういう手作業といのは体力的にしんどいものですから、長続きをさせようと思えば、そういう一定の作業機、道具、そういうものを準備をしていくというのが、逆に地元の人たちの関心と、それからやる気というところに結びついていくというふうに考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。管理につきましては、先ほど答弁したとおりでござ

ざいます。

まず、桜の木のことです。私も現地行きて、それから専門のこういう企画をされておりますコンサルも、できたら、こういう木々はよろしくないというふうな御意見もございませう。しかし、まあ、桜というのは日本の花でございますから、それをこのために切るというようなこともいかなのかなというふうにも思っておるところでございます。

しかし、余りにも大きくなりますと、先ほど言ったように剪定、伐採ということも考えざるを得ないかも知れません。ただ、今はそういう結論を出していないところでございます。

それから、地元の方の手伝い、これは大いに手伝いをしていただきたいというふうに思っています。もちろん、ピッチは人工芝でございます。しかし、その周辺は法でございます、土羽でございます。その周辺の草刈り等はまたお願いすることもあるかと思ひます。

それから、機械の整備でございます。先ほど申し上げましたように、1台が160万円、申し上げました。業者によるメンテナンスが、これが、まあ業者によって違ふかもしれませんが、50万円ということで、これが大体の相場でございます。そうしますと、単純計算ではございますけれども、3年すればとれるという感じもありますので、やはり、あくまでも、先ほどからずっと話がありましたけれども、人工芝にしても天然芝にしても、芝を管理する、やっぱり研修といひますか、少しそういう技術も上げていかななくちゃあ、この話は成り立たない話ではあるんですけども、そういったことを踏まえて機械を購ひし、そしてそれを地元の、あるいはその管理業者、指定管理に出すということにしていますから、その管理をする方が技術を踏まえて、そして機械も購ひしてやるという方法はあろうかというふうに思ひます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、次の質問に移ります。

可燃ごみの減量と収集箇所の増設をということで質問を行います。

これは、昨年の当初予算での質疑におきまして、可燃ごみの収集、これを2回で収集しているところを3回にという質問をしたところ、検討したいという答弁がございましたので、その後追いとして質問をするものであります。

これまで町におきましては、力が弱くなった人もごみ袋の口を縛りやすいように、レジ袋と同じ形に変更する、また、より小さな袋をつくるなど、住民要望に対応してきていただいております。

一方で、ごみの収集場所までの距離が長く、もう少し近くにあれば出すのによいのではないかと見かけるところもあります。ただし、それぞれの地域において、今ある場所は、さまざまな歴史によって固定されてきたところでもあります。自分方の家の近くにごみが置かれることに対し、快く思わなかったり、また作物等の関係で場所の提供が困難であったりと、それぞれに事情があ

り、新たな収集場所を設けることは一定の難しさもありますが、住民の皆さんの意向をよくつかみ、必要とするところに設置できるよう、地域に入って協議されることを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、藤升議員の御質問にお答えします。可燃ごみの減量と収集箇所の増設をということでございます。

今年度、吉賀町につきましては、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っておるところでございます。この基本計画によりまして、平成27年度においてごみ収集体制を見直すことといたしております。高齢化や独居世帯などの増加に伴い、収集場所までの距離の問題や収集日の問題、そういったものの見直しの必要が生じたというように理解して対処するものでございます。

仮に、収集場所を増やすということになりましても、地域住民の生活に密着した問題でございますので、議員がおっしゃいますように十分な理解と協力がなければできないというように思っておりますので、御指摘のとおり住民の意向を調査し、自治会との協議を図りながら、慎重に進めてまいりたいというふうに思っております。

関係地区住民の主体的な場所選定が整うことが条件だというように思っております。個別にお聞きすれば、やはり住民間の中でいろいろの問題が出てくるかと思っておりますので、個別に聞くようなことをすれば、いろいろ今後の設置に問題が出てくるかと思っておりますので、そういった自治会関係者との条件を整わせてから、設置を行いたいと。

費用面につきましても考慮しながら、適正な収集体制に尽力していきたいというように思っております。本来ならば、各家庭の前まで取りに行くのが一番いいかと思っておりますけれども、現状ではなかなか難しい、家が連坦しておれば、連ねっておれば、それは可能かと思っておりますけど、なかなかちょっと厳しい状況がありますので、今のようなことで検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 検討をすることを求めます。また、答弁の中の最後にありました各家庭のところということも、津和野町のやっているような方法のことも言われましたが、これにつきましては、どうしても収集、1台のクルマに2人いないとできないというような問題も抱えておりますので、当町の今までの仕組みからすると大変、まだ取り組むには早いかなというふうに思います。

続きまして、可燃ごみが増えた理由と減量についてお聞きをいたします。

可燃ごみの排出量は、ここ数年で大きく増えております。町村合併した頃は、全体で800トン弱でしたけども、平成24年度915トン、平成25年度943トンと増えております。1人

当たりの一日排出量を見ると、単純な計算で10年前290グラム前後から平成24年370グラム、平成25年380グラムと3割近く増えております。

これは、一つに野焼きの禁止が徹底されてきたこと、また、家の中を片づけるために相当量のごみが、不燃物も含めてですけれども、多く出てきているということが、私は要因だと思いますが、町長は可燃ごみが増えてきた理由について、どのように見ておられるのかお聞きをいたします。

さらに、益田市にある焼却場、クリーンセンターの投入量による町が負担する経費は、1トン当たり2万円前後であり、平成25年の家庭から集められた可燃ごみの実績は910トンでしたから、重量を5%程度軽くすることができれば、100万円の経費が少なく済むということも可能であります。

いま一度、可燃ごみの減量に関心のある方を増やし、生ごみの水切り、コンポスト化、分別の徹底など、それぞれの家庭でできる取り組みを広げることができるように進めるということが、ごみの減量、重量を下げることであります。減量になり、しいては町の支出を減らすということにつながっていくと思いますが、今の2点についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、2点目でございますけれど、いわゆる、御指摘のとおり、年々可燃ごみの排出量が増えているということは現実でございますし、原因も、野焼きの禁止が徹底されたこと、空き家等の整理などが増えたことによるものと考えておるわけでございますけれど、処理場の性能の向上により、安易に可燃物とする分別の影響もあるのではなからうかというふうに思っております。

テレビ等で、（ ）処理というような、そういった長けた人がテレビで指導したりしております。そういった状況もあるんじゃないかというふうに思っておりますし、まあ生活様式が、早く言えば変わったんじゃないかというように理解しておるところでございます。

こうしたことにつきましては、議員がおっしゃいますように現状評価ということは必要なことであろうというふうに思っておりますし、どうしても可燃ごみということでございますので、焼却するわけでございますので、そういった意味では減らしていくということは必要であろうというふうに思っておりますし、資源化や堆肥化は重要な要素であるというふうに思っておりますけれど、なかなか厳しい状況があるのではなからうかというふうに思っております。

ま、して、食品残さ等はエコフィードということで、乾燥さしながら家畜の飼料といったようなことも行われますけれど、それにするにはまだ吉賀町での食品残さといったものは少ないんで、とても難しいであろうというふうに思っております。

また、議員おっしゃいますように、益田で共同で処理しておるわけでございます。広域でやっ

ておるわけでございますけれど、議員がおっしゃいますように計算通りにいけば、その経費が縮小できるということは間違いのないわけでございますけれど、今、吉賀町のごみが増えておりました、益田圏域ではうちの負担金のほうが増えておるとい状況がありますので、やはりそういったことを考えますと、やはり啓発活動を行いながらコンポストの利用また排出ごみの減量化、そういったものに取り組んでいかなきゃならないというように思っております。

しかしながら、いわゆる広域でやっております焼却場につきましては、まして企業にお願いしているという関係で、極端に今度減ると、負担金もまた増えてくるという状況もありますので、そこまで減量できれば一番いいかと思っておりますけれど、議員おっしゃいますように、ごみが少なくなるというのは非常に、生態系上からもいいと思っておりますし、そういった啓発活動をしなが減量化に図っていきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 可能な限り取り組みをお願いをしておきたいんですが、最初の質問の中で収集体制の見直しということも言われました。現在、吉賀町においては週3回、それから2回、1回のところと、それぞれあります。そのうち週3回のところが一番多い状態で、場合によってはというか、特に月曜日などについては、なかなか収集がされないということもお聞きをしますけども、これは量が多いですから、どうしても時間かかります。今ごろは重量の問題がありまして、積載する重量をオーバーをすることに対して、非常に厳しい目が向けられておりますから、傍示にあります不燃物処理場に持って行って、それで秤にかけて、それから行くというようなこととして取り組みをされておりますので、下手をしますと、月曜日収集をして2台目については益田まで持っていけないので、次の日にするとか。それから、少ないときは週4台で、旧六日市ですけども、週4台で済むんですが、少し多くなると、これも金曜日また多く出るようなときは週5台の収集というふうになっております。

そういう点からしますと、ごみの絶対量そのものが減らないと、収集にかかる費用も同様にかかるというふうに見込まれますので、その点について、例えば週集める回数が減るといようなことについては慎重な対応が必要であるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いずれにいたしましても住民の皆様方が御迷惑にならないように、生ごみ出しても取れなくて、設置場所で異臭を放つというようなことも起きてはいけませんので、やはりこれにつきましても業者委託をしておりますので、業者との連絡といたしますか、協議をしつかりしながら、そういったことに対しては敏感に対処していかなきゃならないというように思っておりますので、いろいろ議会でも御意見いただくわけですが、そういったものをいただきながら改善をしておりますので、これからもそういった御意見はどんどん出していただければ、

私どもも気がつかないところもあるので、そういったところは改善していきたいというふうを考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） これまでも、細かいとこまで、いろいろ担当課におきましては聞いていただいて対応してきていただいております。そういう点について非常に感謝するものであります。

続きまして、いじめを防止するためということで、教育委員長にお聞きをいたします。

質問の項目として本当に短くしか要旨を示しておりませんが、そのまま質問をさせていただきます。

いじめを防止するために、教育委員会としてできること、また、これから取り組もうとしていることについて委員長の所見をお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 藤升議員の、いじめを防止するために、教育委員会としてできること、これから取り組もうとしていることについてお答えいたします。

まず、いじめの未然防止及び早期発見、その他いじめ防止など、いじめに対する適切な支援、それらのいじめを行った者に対する適切な指導を行うための相談体制、そして関係機関の連携の強化、これは学校、警察、全員連絡協議会のようなものを活用していきます。そして、学校におけるいじめの実態把握に努めたいと思っております。

それから、これから取り組んでいくこととしましては、先日の川崎の中学一年生の殺害にまで至ったいじめの事件には、大変多くの課題が含まれていると思っております。今、情報は地方のほうにも同じように入ってくるので、都会だけの問題ではないように思っております。

被害者も加害者も、家庭環境、人間関係のストレスから来ている問題だと思っております。文科省はこのことに関して、子どもの生命に危険がある重大な事態の判断が難しく、対策に苦慮していると指摘されております。

日頃から家庭教育の必要性は言われておりますが、なかなか今、核家族も多く、家庭だけでは大変難しい状況にあります。今回の事件も大人、やはり地域の大人も、子どもの変化に気づくよう、また、相談に乗れるような関係が必要だと思えます。

また、スマホ、LINEの問題もそこに出ていましたが、その事件に出ておりましたが、LINE自体がいじめを引き起こし、人との関わり合いを不自然にしております。そういう機器の使い方をもっと徹底指導していく必要性もあると思っております。

教育委員会のサクラマスプロジェクトの目標でもあります、就学時前から含め、学校、地域が互いに手を結びながら、いじめに関する問題意識を共有しながら、いじめを許さない気持ちで育

ていき、思いやり、慈しみのある心を育てていくよう、それらを地域づくりの中にも含め、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の答弁にありました、いじめの防止、また、相談体制、それから実態の把握ということではおっしゃっていただきましたが、実態の把握というものは、単純に、あなたはいじめを受けてますかというようなものでなく、今、学校の中でどういうふうな気持ちで学校生活を送っているのかとか、直接、いじめというふうな表現がない形で、なおかつその言葉の中にある問題を探れる、そういうものでもって実態把握ということにしなければ、より形式的なものになって、実際の防止にはつながらないのではないかとこのように考えております。

で、実態把握の方法についてももう一度お聞きをすると同時に、今の川崎の事件の関係の中で言われておりました、家庭環境、人間関係等言われました。で、LINEの使い方まで行きましたが、まず大事なことは、少なくとも学校のクラスの中で、いじめをしちゃいけない、いじめをすることはよくないことなんだと。で、みんなで助け合うことが、いいことだと思う、そういう気持ちを日々の学校生活の中で培っていく。そういうことが継続的に行われることによって、いじめ防止につながるのではないかとこのように考えます。

特に、今の川崎の事件におきましても、いろんなシグナルが友達のところにも寄せられておりました。そのことが大人の側はつかめていなかった。で、こんなこと言うたら他への影響、また、いじめが傍観者のいる人たち、ここをしっかりとコントロールする。そのことでクラスをつくる。そういう取り組みがないと、いじめそのものが防げない。クラスの雰囲気づくり、そのことが非常に重要であるというふうに考えますが、今の実態把握とクラスづくり、この点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） お答えします。今の実態把握の方法ですが、まず、教育委員会は学校との常に密な連絡をとることと、報告を必ず行ってもらうことと、それから今度は家庭になりますが、家庭の方ともそういう指導を、指導といいますか、家庭教育ですが、勉強のほうも頑張っていていかななくてはいけないと思っておりますが、常に学校と家庭との連携をとっていきたいと思っております。

それから、クラスの雰囲気づくりですが、これは学校の先生の御指導にもよると思っておりますけど、今たくさん情報が入り、ゲームもテレビもかなり過激なものもあり、そういうものではなく、この中の自然の中で暮らしているというような環境教育などを通して、子どもたちにやさしさや思いやりが生まれるような、先生方にも教育をお願いしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 教育委員会には報告してもらおうということでしたが、このときに大切なのは、少なくとも本人に、要は、他の人にも知らせていいかということをしつかりと確認した上でしなければいけない。といいますのは、先ほど紹介ありました川崎の事件でも、やっぱりいろんな意味で報復というか、またよりひどいじめにつながるのではないかとかいうことを非常に心配をする、また、親にも心配をさせたくない、そういう中で起きています。ですから、いじめられた側の子に対して、特にそのことを他の人にも伝えてもよいかということをしつかりと確認をしてからでなければいけないというふうに思います。ただし、重要な危険が迫っている場合は、この限りではありません。

もう一つは、いろんな指導のこと、ちょろっとありましたけども、指導というのはいじめた側という意味だというふうを受け取りましたけども、いじめた側も非常に多くの課題を、本来であればしなくてもいいいじめをしていた困難性を抱えている、そういう子どもたちであるというふうに、関係する人たちが見る必要があると思います。

その子自身が特別悪いというふうにとらえると、その後の成長を助けることに対して、大きな妨げになってきます。特に義務教育の間は、成長を助けるというのが最大のポイントとなっておりますから、お前悪いことしたんだからという形でせずに、本当に信頼関係をつくっていく。そういう人間関係づくり、そこんとこにどれだけ日常的に取り組むことができるか。

今、町内においても、なかなかまとまりのつかないクラスがあったりしましたが、これ2年前に学校訪問したときですけど、で、今年に入ってそういうクラスをまた見ましたが、非常にまとまってきている、そういうふうに私は感じております。

本当に日々、先生方の努力の中で子どもたちがまとまりもつくって、努力もされておりますので、子どもたちほんと、大切に思って取り組むということに対して、委員長の見解をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 先ほど言われましたように、加害者のほうも、いろいろ本人も問題を抱えているというのは、常に思っております。とにかく最近の子どもは、先ほども言いましたようにゲーム、スマホ、人との関わりが少ないんですけど、子ども時代は大人と関わることで大変心も発達してコミュニケーションもとれてきます。そのことで、やはり家族だけとかではなく、家族も少ない家庭もありますので、地域全体で子どもたちを見守っていくという取り組みを行っていきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 地域全体でというのはもちろんなんですが、なかなか地域地域によりまして子どもたちが一定数おるところもあれば、そうでないところもあります。やっぱり一

番生活の時間が長いのが学校であるというふうに思いますので、その中で子どもたち自身が、みずから気づき、またみずからそれを抑える、そういう、先ほどのクラスづくりのところに戻っておりますけれども、そういうクラスづくり、そのために何が必要かと言いますと、子どもたちを授業の中でしっかりと先生のほうに集中させるために、何が要るかということです。そのためには、授業の準備をしっかりとできる時間を確保して、授業を成功させる。そして、授業以外のいろんな場面においては、子どもたちとしっかりと接する。そういう取り組みという中で信頼関係も醸成されてくるというふうに思いますので、そういう部分から先生方のいろんな負担に、授業とか、子どもとの接し、以外のところに時間を相当量とられている実態が特に最近増えているというふうに教育委員会のほうでも認識があるというふうに思いますが、そこを改善できるよう取り組みを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 学校の先生が今、本当に家庭教育まで入り込んで、しつけの面までやっておられるというのは把握しており、本当に日々大変だなとは思っておりますが、その中で支援員がこまめに接してくれることで、すごく状況がよくなっているケースも多々あります。

学校の先生が本来の業務だけをできるようになるには、先ほども言いましたように家庭教育が重要なんですが、なかなか何回も言いますように、家庭教育だけではなかなか今、大変難しい状況であります。そこでサクラマスという地域で子どもを育てようというプロジェクトになっております。

学校を核とし、本当に地域の方々に学校に入ってもらい、子どもたちのいろんな様子をうかがって、変化に気づくぐらいの関わりを持ってもらうよう先生とも協力していけるようお願いしていきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 引き続き、教育、いじめの問題でも、また今後も含めて、質問も行っていくということを申し述べて、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、8番、藤升議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 本日の日程全て終了いたしましたので、本日はこれで散会とします。御苦労さまでございました。

午後4時01分散会
